

農業革命論再読ノート集

このノート集は、2016年12月に山梨大学で開催される日本有機農業学会での個別研究発表「農業革命論＝近代農学史論の再検討——無施肥・自然農法の農学論4」の準備のために作成したものです。

個人的な手控えであり、公表を想定したものではありません。構成や内容的な吟味も十分ではありません。ただ私としてはこの研究発表は定年退職後の個人的勉強の一つの区切りなので、その模索的過程を私なりに記録しておきたいという気持ちがあり、そういうものとして整理してみました。はなはだ個人的で不十分なノート集ですが何かの参考にしていただければ幸いです。

2016年10月6日 中島紀一

農業革命論＝近代農学史論の再検討——無施肥・自然農法の農学論4——

2016.12.11 日本有機農業学会大会（山梨大学）個別研究報告資料

近代農学誕生と施肥理論 マルク・ブロック『フランス農村史の基本性格』を読んで

2015.1.31 農業革命論再読ノート（1）

「零細農耕の克服と農業革命の遂行」という戦後農政の基本テーゼを巡って

2016.8.19 農業革命論再読ノート（2）

むらにおける農民層の多様性とその意味

2016.8.20 農業革命論再読ノート（3）

耕種と畜産 その対抗と連携についての歴史的経過

2016.8.22 農業革命論再読ノート（4）

伝統的草肥技術の再確認

2016.9.2 農業革命論再読ノート（5）

農業革命像の再検討

2016.9.6 農業革命論再読ノート（6）

近代農学の基本性格——近代農業史のなかで

2016.9.18 農業革命論再読ノート（7）

八郷教会の山口牧師に聖句について聞いた

2016.9.15 農業革命論再読ノート（番外1）

1930年頃のウクライナ農業の技術的断面

2016.11.3 農業革命論再読ノート（番外2）

農業革命論＝近代農学史論の再検討

——無施肥・自然農法の農学論4——

中島紀一
有機農業技術会議

無施肥・自然農法農学論の研究発表はこれで4年目である。今回の発表はその最終回として施肥農業技術論＝近代農学の歴史的原点をふり返りたい。

マルク・ブロックの名著『フランス農村史の基本性格』（1931年）の終章（第7章 展望。過去と現在）には「肥料がなければ収穫がなく、家畜がなければ肥料がない」「休閑の農業に対する関係は、ちょうど専制君主の自由に対する関係に等しい」というフランス革命直後（1793年）の革命派権力の言葉が紹介されている。

フランス革命を推進した主要階級に農民の大群がいた。フランスでは革命の以前から、農民たちは農奴的体制からはおおそ脱していたが、なおさまざまな封建的貢租などに縛られた、そして相対的には土地不足の境遇にあった。革命のなかで封建地代の無償廃止が断行され、また、なお残っていた貴族らの領地、未利用な国有地、共同放牧地などの分割所有などが認められ、農民たちの大群はより安定した自立的小農となった。こうした革命の過程を経る中で三圃式などの共同耕作の体制は急速に崩れていった。だからフランス革命は貴族支配の農奴制的体制を最終的に廃止し自立的小農制を充実させる農民革命でもあった。そしてその頃に小農たちが取り組み始めていた農業生産力の展開への技術理念が「施肥（厩肥）」「家畜（舎飼）」「休閑廃止」の3点だったのだ。

農業理論は基本的には経験主義的に形成されるものなのだから、こうした革命派の言説が端的に提起されると言うことは、当時、フランス農村では、三圃式などの休閑・放牧農法からより集約的な輪栽式（舎飼、飼料作導入、休閑無しの輪作）への転換、共同体耕作から個別経営耕作への転換、すなわちイギリスにおける農業革命ときわめて類似した農業変革、技術的変革がその頃に進みつつあったということなのだろう。

椎名重明さんの『近代的土地所有』（1973年）では、イギリスの農業革命後しばらくしてからの目覚ましい農業展開を、折からの都市の食料需要に対応した「ハイファーマーミング」の展開として紹介している。その技術的内容は、地主主導の土地改良による耕地条件の整備と自由度の高い近代的土地所有を基礎とした集約的な輪栽式農法であり、「合理的輪作と施肥」、それは要するに厩肥や購入グアノなどの施肥集約化農業だったと書いている。

イギリスは資本主義的大経営制、フランスは小農制の堅持という重要な相違はあったが。

この間、秀明自然農法のみなさんのおつきあいの中で考えてきた「施肥農業」と「無施肥農業」の対比に関して、発表者らは、それは近代と前近代を分ける実に重要な技術論の違いと重なるということ、日本の農業史の再読から推定したが、西洋農業史においても同じように言えそうだということなのだ。「施肥」自体は長い歴史の中で様々な形で取り込まれてきた技術なのだが、「施肥」を基軸に農業が組み

立てられていくと言うあり方は、近代を特徴付ける実に明確な歴史性のある技術論だったということだ。

そしてブロックは近代フランスでのこうした農業技術の展開は、内容的には園芸からの流用だったという。輪作とは麦類と飼料作物との輪作であり、他方豆科の飼料作物（クローバー、ルーサンなど）や蕪類は菜園だけで古くから栽培されてきた作物であり、だから「耕作革命は、ある意味では、園芸による耕地の征服だ」とブロックは述べる。「耕地は園芸から、生産物を借用し、方法——除草と集約的施肥——を借用し、経営規則、すなわち、一切の共同放牧の排除と、必要があれば囲い込みとを借用した」（ブロック前掲書 290 ページ）とまで述べている。近代農業とは農業の園芸化であり、そこでの中心概念が「施肥」だったということなのだ。

こうした技術変革、農耕方式変革の急速な展開の背景には、産業革命の展開とそれに伴う産業都市の急膨張、そして都市からの食料需要、産業原料需要の急拡大があった。自給的な農耕体系から都市からの需要に対応する自由度の高い商品生産的農耕体系への転換移行なのだ。

そして、そうした農業革命の技術形成のなかからヨーロッパの近代農学が誕生していく。アーサー・ヤングもテーアもチューネンもそういう農学を推進する農学者たちだった。近代農学も近代の農学者もそういうものとして、歴史のある局面で形成され登場してきた存在だということ。まず今回の報告ではその点を確認したい。

ここでブロックのこの名著に関してもう一点述べておきたいことは、ブロックによれば、フランスにおいても「畜産」と「耕種」はなかなか馴染みあわない二つの流れであり続けたようなのだ。畜産の基本は放牧で、放牧された家畜は圃場の作物を食べてしまうのだ。

しかし、西洋の気候風土では耕種も畜産も可能であり、その結合は双方にとって大きな有用性があり、生活上は両者はともに必要とされていた。その有用性を求めて、二つを同じ農業の営みとして、なんとかキメラのように農法として一つにまとめたのが「三圃式農法」だった。しかしそれはたいへん不安定で馴染み合わない二つを無理に接着剤でくっつけて、それが離れないように、共同体として締め上げ続けてきたようなものだった。そして輪裁式はそのまとまらない二つを一つに融合する農業方式として考案、構築され、定着していった農法だったのだ。

有畜複合農業という有機農業の主張は、ヨーロッパにおける輪裁式農法とほぼ同様なもので、それはヨーロッパにおける近代の初頭における農法の大転換を承認し、肯定する主張だったとも考えることができる。だからこの主張は、農耕歴史論としてもたいへんな卓見だったとも言えるのだが、結局そんなものだったとも言わざるを得ない。有機農業の農業論は近代の始まり、輪裁式までは遡れるが、それ以上の歴史の遡上は、その論理のままでは無理だということなのだ。そうした視点からすれば自然農法の「無施肥農業」という問題提起は農耕歴史論としても、有機農業論を越えた主張としていっそう意味深いものがあるように思われる。

さて、ヨーロッパの中世から近代へと展開する農耕史についての振り返りは一応ここで切り上げて、考察を日本の農耕史に移そう。

アジアモンスーン地域の日本の農耕は、豊かな自然に恵まれて、周辺林野等の旺盛な植生に支えられて高い地力の安定した再生産が可能で、集約度の高い農耕のあり方が早い時期から形成されてきた。この

報告の第1報（2013年）で、近藤康男先生らの『牧野の研究』（1959年）を引いて、日本の伝統的農耕は林野等の草柴資源（刈敷＝草肥）に支えられてきたと述べた。生産力の高い豊かな土壌形成を与件として、それに旺盛に生育する周辺の草柴資源からの補給を得て、ていねいな人力農作業によって高度に集約的な農耕方式が早くから形成されてきた。それは歴史的には中世百姓の体制的成立（自立したいえと自治的むらの体制）を起点としたもので、ほぼ800年ほどの歩みの蓄積があったと考えられる。

日本では林野沼沢に依存した刈敷＝草肥、ヨーロッパでは舎飼い畜産からの厩肥で、日本では中世から800年、ヨーロッパでは近代以降200年、というたいへん大きな違いがあった。気候・自然条件や周辺林野等との関係の歴史的あり方が東西で大きく異なっていた。

少し横道にそれるが、耕種と畜産の関係に関して、最近読んだ中世史の水野章二さんの『里山の成立——中世の環境と資源』（吉川弘文館、2015）には、日本でも、古代、中世においては耕種と畜産は交わることのない別の営みだったと書かれていた。畜産は古代法制の「山川藪沢の利、公私これを共にせよ」という枠組みの下で、山野＝「牧」という里山を場とする営みであり、主に兵馬＝軍事用の馬の放牧飼育だったという。

だから「牧」での畜産は豪族直系の営みで、牧夫には民衆が動員されただろうが、田畑を耕す耕種とは直接は関わらない営みだったようなのだ。耕種と畜産の関係は、中世期に入り荘園（農地）の山野（そこは「牧」の領域だった）への拡張のプロセスで衝突・摩擦の「事件」として文書資料に現れ始まる。

中世荘園では水田の耕耘シロカキには長床犁が使われ、そのために牛馬（恐らく牛が多かっただろう）も飼育され、そのために小規模な里山放牧もされていて、農業側の小規模な牛馬放牧と「牧」系譜の大規模な馬放牧のぶつかり合いもあったようだ。

中世から近世へと時代が下るにつれて農地はさらに広がる。そのなかで「牧」の畜産は耕種と結合するという方向ではなく、奥山、東国などに後退移動していったようなのだ。

戦乱が終息した近世期には、兵馬＝軍事用の馬の需要は縮小し、農耕では牛馬から人力の鋤耕に移行していくから、牛馬は運搬用が中心になっていったものと思われる。

古代からのこうした系譜をもった「牧」の畜産は、近代に至って、富国強兵の軍馬需要の高まりの中で陸軍所管の軍馬補充のための馬産地として再編されていった。

一方、耕種のなかにも小さな規模だが畜産は息づいてきた。牛馬は農耕や運搬に有用で、それ故に役畜として農家に飼われていた。しかし、運搬需要が多い街道筋など除けば牛馬を飼う農家はおおむね上層農家で、どの農家にも牛馬が飼養されていたわけではなかった。また、役畜目的とされた牛馬飼養もよく実態を調べてみると、役畜というより堆厩肥づくりが併せて重要な目的だったことが多かったようだ。ここで日本の農家畜産の原点として「糞畜」が位置付くことになる。「糞畜」は昭和戦前期での菱沼達也先生の造語だった。しかし、『牧野の研究』によれば日本における「糞畜」＝厩肥の歴史はそれほど古いものではなかったようなのだ。

この研究の第1報（2013年）で紹介したように、肥料学の高橋英一さんは「土地の有機物生産力に基礎をおく前工業化社会」から「鉱物資源に基礎をおく工業化社会」への移行として、次のように的確に整理している。

前工業化社会とは土地の有機物生産力に基礎をおいた社会であり、その時代の人口規模は土地の生産する有機物の量による制約をうけ、一方土地は増加しようとする人口の圧力をたえず受けていた。産業革命は深刻な土地不足の所産であり、これを契機として長らく続いてきた土地の生産力に基礎を

おいた有機経済社会は、鉱物資源に基礎を置く工業化社会に移行していった。それは英国では1770年ころからであり、日本ではこれにおくれること約100年の明治時代になってからであった（「農業および園芸」67巻2号、1992年）。

農耕史、農業革命史に関しては論じるべき課題は以上のほかにも多くあるが、それらについては別の機会に譲り、この報告の最後に、こうした考察を踏まえて近代農学史の基本的性格について述べることにしたい。

近代農学の歩みはヨーロッパと日本ではかなり違っている。そこでまずヨーロッパでの歩みをふり返ろう。といってもここで詳しい歴史を論じることは出来ないので、初期の代表的論客4人、アーサー・ヤング（1741～1820・イギリス）、テア（1751～1828・ドイツ）、チューネン（1783～1850・ドイツ）、リービヒ（1803～1873・ドイツ）の業績や主張を簡単に辿ることにしたい。

アーサー・ヤングはイギリス、ノーフォークでの輪栽式4圃式農法の形成と展開を同時代の農業ジャーナリストとして紹介し、新しい農業展開（農業革命）の幕を開いた人だ。ヤングによる紹介は大きな話題を呼んだようで、欧米社会はこれを通じてイギリス農業の新展開を知ることになった。

テアは、ドイツで貴族系の大農場（いわゆるユンカー農場）のもっとも合理的、発展的な経営方式についての実験的研究を進め、イギリスのノーフォーク輪栽式農法が最も優れていることを明らかにした。また、テアは、農場生産力は地力の維持向上で決まるとして、地力の実体は腐植だとして、腐植の圃場への補給が重要で、その最も有効な方策は厩肥の施用で、そのためには家畜の通年舎飼いシステムの確立が必要だと提唱した（いわゆる腐植説の地力均衡論）。

チューネンはテアの弟子だが、農業立地論の視点から、輪栽式が有効なのは都市から少し離れた農業地帯であり、都市近郊ではむしろ自由式の園芸農業が適していると論じた（チューネン圏）。また、テアの腐植説を継承しつつ、土壌の多様なあり方を踏まえた、機能論的な地力論を組み立てた。

無機栄養説を唱えたリービヒはテアの論敵である。当時の最新の化学知識に基づいて、植物栄養は腐植ではなくミネラルだと主張した。そして都市への食料供給が一般化する時代には農地はミネラル欠乏に陥らざるを得ず、欠乏するミネラルを外給肥料として補給しなければならないとした。さらに彼はそのための人造肥料を製造し、その使用を提唱した。しかし、それは効かなかった。また、当時の化学知識の限界のなかで、窒素成分は、空気中から補給されるので、窒素施肥の必要はないと主張した。

それに対してテアの弟子のローズとギルバート（イギリス）は、窒素施肥は極めて有効で、厩肥の増投がよく効くのは窒素施肥の効果なのだとして、リービヒを強く批判した。イギリスでは、前述のように、ノーフォークの輪栽式の展開の後に、都市からの食料需要のいっそう強まりのなかで、ハイファーマーミングと呼ばれる農業の大好況期を迎えるが、その実体は舎飼いによる厩肥の増投とグアノなどの輸入有機質肥料の増投に支えられた大增産だった。

こうしてヨーロッパにおける近代農学は、当初は農法の充実に向かったのだが、間もなく農法から厩肥へ、そして有機質肥料へと、農法的総合性のあった農学から施肥の科学へとその軸足を移動させていった。こうした施肥の農学の支えと支援を受けて近代農業は施肥を基本技術として大展開していった。20世紀の初めにハーバーとボッシュによる空中窒素の電氣的固定の工業技術が確立し、施肥の中心は化学肥料となり、工業からの大量供給の体制のなかで、多肥農業が近代農業の普遍的なあり方となっていった。

日本の場合には様子は少し違っていた。イギリスのハイファーマーミングの時期は日本では明治維新の時期と重なっていた。明治維新には農業革命の要素はまったくなく、維新勢力には新しい農業への構想はなかった。維新後に岩倉具視や大久保利通が使節団として洋行し、彼の地の農業の展開に仰天し、日本農業の実態との脈絡も考えることなく、その直輸入に取り組んだ。いわゆる大農論と泰西農学の導入だが、これはほぼ完全に失敗した。

続いて取り組まれたのはいわゆる老農たち起用である。小農主義を前提とした現場主義の民間技術の評価であり、経験論の採用である。これはかなり効果をあげていわゆる明治農法が確立していく。明治農法は近世期からの小農技術展開の流れに沿うものだった。しかし、日本農業は地主制強化の方向に進んでしまい、農業は停滞したままに第二次大戦に突入し、敗戦後、農地改革が断行され、地主制は完全に廃止された。

農地改革で創設された戦後自作農体制はいわば日本の小農の普遍化であった。戦争で日本の工業力が壊滅した状況下で、戦後自作農たちは主として地域の自然生産力の最大限利用の方向で技術創造に取り組んだ。いわゆる民間農法の大展開である。ここまでのところでは、欧米での企業的な近代農業の展開とそれを支援する近代農学という枠組みとは様相はかなり違っていた。

しかし、その後、工業生産力は急速に回復し、農業への資材供給は潤沢に進むようになる。1961年には農業基本法が制定され、日本農業は農業近代化の濁流に一気に飲み込まれてしまう。そのなかで日本の農学も工業生産力とその成果を農業に導入していくことを主任務とするようなあり方へと激しく再編されていく。そこでは経験よりも実験的真理が重視され、強く語られたのが農学の体質改善であり、農学の近代化であった。この過程で、戦後に旧高等農林系大学等に設置された農家と共に歩む農学を目指した総合農学科はすべて廃止された。

さらに語るべきことは膨大にあるが、この報告ではこのあたりで止めておこう。

無施肥を主張する秀明自然農法のみなさんとの出会いがあって、私たちの有機農業論は新しい理論的実践的展開へのきっかけを得ることができた。自然農法の実践ではいまも多くの失敗が繰り返されているが、しかし、確実に極めて優れた成果も生み出されつつある。

現在の施肥農業は明らかに行き過ぎであるという認識は私たちの有機農業論の基礎に置かれてきた。しかし、それは施肥農業論の線上での取り組みと認識だったということ、自然農法の実践との出会いを通じて痛感せざるを得ないのだ。施肥を一概に排斥することはできないが、それは農業の一つの補助技術にすぎない。理論的にも、また歴史的にも、そして実践的にも、施肥は農業にとって絶対的のものではなく、むしろ自然力依存の無施肥にこそ農業の普遍的立脚点があることは明らかになってきた。実践的にも自然農法の取り組みの中からは、農業の新しい可能性がさまざまに拓かれてきている。

私たちの有機農業論は、近代農業批判、近代農学批判を基礎としてきたが、その批判の射程は、端的には有畜複合農業論にみられるように、近代農業、近代農学のスタート時点への回帰を求めるものだった。それはそれで十分に正しいのだが、自然農法との出会いを経た私たちの新しい考察を踏まえるならば、私たちの理論や主張、そして実践は、さらに近代農業より前の、近代農学より前の、中世、近世を歩んできた小農たちのさまざまな経験と到達点への回帰と、そこからの連続性の道へと進み深めなければならぬだろう。こうした視点からすれば、有機農業論も過渡的な認識であったとしなければならないのだろう。

この研究をともに開始した明峯哲夫、三浦和彦の二人の同志はもういないが、以上述べたことが私た

ち三人の無施肥農業研究のとりあえずの結論である。

<参考文献>

- 中島紀一・明峯哲夫・三浦和彦『「無施肥・自然農法」についての農学論集』2016年、秀明自然農法ブックレット第6号、有機農業学会個別報告「無施肥・自然農法の農学論1~3」所収
- 明峯哲夫『有機農業・自然農法の技術——農業生物学者からの提言』2015年、 commons
- 明峯哲夫『生命を紡ぐ農の技術——明峯哲夫著作集』2016年、 commons
- 三浦和彦『草を資源とする——植物と土壌生物が協働する豊かな農法へ』2016、秀明自然農法ブックレット第3号
- 木戸将之・富樫一仁・佃文夫『秀明自然農法実践事例集』2016、秀明自然農法ブックレット第5号

近代農学誕生と施肥理論

マルク・ブロック『フランス農村史の基本性格』を読んで

マルク・ブロック『フランス農村史の基本性格』の精読をようやく終えた。学生時代に読んだこの本の再読は、ロシア革命史、そこでの農業の悲惨な末路について考え直す作業の続きだった。再読を始めたのが去年の今頃だったので、ほぼ一年かかって、3回通読し、やっとこの本の内容をおおよそ読み取ることができた。休み休みの読書だったが実に多くのことを学び、また考えることができた。素晴らしい読書だった。歴史観が一変させられたと感じた。たいへんな名著で、その感想は簡単にはまとめられないが、当面の関心事「農学論と施肥論」についてとりあえず少し書いておきたい。

終章に「肥料がなければ収穫がなく、家畜がなければ肥料がない」「休閒の農業に対する関係は、ちょうど専制君主の自由に対する関係に等しい」というフランス革命直後（1793年）の革命派権力の言葉が紹介されている。なんとという端的な結論だろうか。フランス革命はもちろん主要には政治革命だったが、それは産業革命に道を拓き、併せて折から進んでいた農業革命を強く後押しした。そこでの一般の技術理念は「施肥」「家畜（舎飼）」「休閒廃止」の3点だったという訳だ。要するに三圃式休閒農法、三圃式放牧農法から輪栽式（舎飼、飼料作導入、休閒無し）の輪作、共同体耕作から個別経営耕作への転換がその時に進みつつあったということなのだ。

施肥農業というものは、輪栽式から、だから農業革命から始まった農業方式だという理解なのだ。輪栽式とは今流に言えば有畜複合輪作農業ということになる。マルク・ブロックの読書の途中で椎名重明さんの『近代的土地所有』をあぶくま塾の書架から取り出して再読したが、そこでは輪栽式以降の新農業の展開をハイファーマーミングという言葉で表しており、それが近代的土地所有の農法的基礎だと力説されていた。このハイファーマーミングは要するに厩肥の施肥農業ということなのだ。

この間、僕たちが秀明とのおつきあいの中で考えてきた「施肥農業」と「無施肥農業」の対比に関して、僕は、それは近代と前近代を分ける実に重要な概念転換だったと、日本の農業史の再読から推定したが、西洋農業史でも同じように言えるということだったのだ。

「施肥」は非歴史的技術概念ではなく、近代を特徴付ける実に明確な歴史的技術概念だったということなのだ。

そしてブロックはこうした近代の農業技術は園芸からの流用だったという。輪作とは麦類と飼料作物との輪作で、豆科の飼料作物（クローバー、ルーサンなど）や蕪類は菜園だけで古くから栽培されてきた作物で、だから「耕作革命は、ある意味では、園芸による耕地の征服だ」とブロックは述べる。「耕地は園芸から、生産物を借用し、方法——除草と集約的施肥——を借用し、経営規則、すなわち、一切の共同放牧の排除と、必要があれば囲い込みとを借用した」（290 ページ）とまで明確に述べている。近代農業とは農業の園芸化であり、

そこでの中心概念が「施肥」だったということなのだ。

こんな重要なことが僕たちの中では明確にはなっていなかった。

そして、そうした農業革命の技術形成のなかから近代農学が誕生していく。テーアもチューネンもアーサーヤングもそういう農学を推進する農学者たちだった（289、299、307 ページ）。

農学も農学者もそういうものとして歴史のある局面で形成され登場してきた存在だということ。僕たちはそのことをしっかりと認識しなければならないのだ。

とすれば僕たちの課題は、そういう深さにおける農学の否定、農学の克服、そして新しい農学の創生ということになる。ここまできてやっと見えてきたという感想だ。

端的に言えば「休閒」か「施肥」か、という対比であり、「放牧畜産」か「舎飼畜産」か、という対比なのだ。

だから施肥とは「厩肥」、もう少し丁寧に言えば「堆厩肥」の施用なのだ。それは「堆肥」ではない。「厩肥」の要素が抜けた藁や落葉の「堆肥」はさらにその後の概念だったのだ。

僕もかねがね日本の近世農書に出てくるのは「刈敷」だけで、なぜ「堆肥」という言葉が出てこないのかにひっかかっていた。それが近藤先生の『牧野の研究』を再読してみて、どうも「堆肥」は比較的新しい時代の営農技術で、その初めの形は数頭の舎飼い家畜の畜舎からの「厩肥」だったようだと言われていることに気がついた。その時に、日本の伝統的技術は「刈敷」「草肥」だったということが僕の中でやっと明確になった。僕にとっては大発見だった。

そこでブロックのこの名著に関してもう一点書いておきたいことは、フランスにおいても「畜産」と「耕種」はなかなか馴染みあわない二つの流れであり、畜産の基本は放牧で、放牧された家畜は圃場の作物を食べてしまう。しかし、西洋の気候風土では耕種も畜産も可能であり、生活上は両者はともに必要とされていた。その二つを同じ農業の営みとして、なんとかキメラのように農法として一つにまとめたのが「三圃式農法」で、しかしそれはたいへん不安定で馴染み合わない二つを無理に接着剤でくっつけて、それが離れないように、共同体として締め上げ続けてきたようなものだった。そして輪栽式はそのまともない二つを一つに融合する農業方式として考案、構築され、定着していった農法だったのだ。

有畜複合農業という有機農業の主張は、こうした中世から近代に至る農法史展開を承認し、肯定する主張だということがこれで明確になったのだ。これはたいへんな卓見だったとも言えるが、結局そんなものだったとも言わざるを得ない。有機農業の農業論は近代の始まりまでは遡れるが、それ以上の歴史の遡上は、その論理のままでは無理だということなのだ。そうした視点からすれば自然農法の「無施肥農業」という問題提起はきわめて意味深いものがあるように思われる。

昨年秋の読書の見通しでは、マルク・ブロックは年末までに読み終わり、新年からはアメリカなどの先住民族についての蔵書の読み直しに進みたいと思っていた。しかし、このようにブロックを読み直してみると、もうしばらくこの関連のことを学び直そうかなという気持ちになっている。まずはエンゲルスの『ドイツ農民戦争』、そして日本近世農民史の幾つかの新書本。いまは、先住民からしっかりと学ぶのはその先でも遅くはないという気になっている。

序 方法についてのいくつかの観察

研究の発展の過程には、多くの分析の仕事よりも、むしろ外見上は時期尚早であっても、総合することが一層役に立つ時期、問題をとくことを試みるよりも、むしろさしあたっては問題をうまく提起することのほうがとくに重要な時期がある。

科学に関しては、すべての断定は仮説にすぎないことが、常に認められるべきではないだろうか。

実際、多くの農地で、耕地の構図はその古さにおいて、最も貴重な石器にまさっており、はるかにまさるのだ。しかし、これらの形跡は、たしかに、固有の意味での「廃墟」では決してなかった。それはむしろ古代風の構造をもった混合式の建物、つまり住居として使われることを決してやめず、数世紀にわたって、つぎつぎに修理が加えられた建物によく似ている。だから、それは純粋状態のままに現在に伝えられていることはほとんどない。集落のまわっているものは非常に古い。しかし、それは非常にしばしば補修されている。これらの変化を偏見にもとづいて無視したりその探究を拒否したりすることは、生活そのものを否定することであろう。生活とは動きにほかならない。

第1章 土地占有の大きな段階 1 起源

われわれが中世とよぶ時期、すなわちフランスとなづけることができる国家と国民集団とが形成されはじめたとき、農業はすでに、わが国土のうえで、千年来のものであった。

考古学上の諸資料は、今日のフランスにおける無数の村々の直接の祖先が、新石器時代の耕作者の集落であることを端的に証明している。耕地では、石器によって穫り入れがなされていたのであって、それは金属製の半月鎌で穂を刈り取るよりも、遙か以前のことであった。このような有史以前の農村は、われわれがここで取り扱う対象のそとにあるが、しかし、対象にたいして、支配的な力をもっている。もしも、われわれが、わが国土のうえで行われている主要な農地制度の種々の性質を説明するのに、しばしば、非常に困らされるとしたら、それは、その根拠があまりにも遠く過去につらなっているからなのである。それらを生み出した社会の奥深い構造については、ほとんどすべてがわれわれに知られていない。

ローマ人のもとにおいて、ゴールはローマ帝国の大農業地帯の一つであった。しかし、当時なお、居住地と耕地との周囲には、広大な面積の荒蕪地がみられた。この無人の地域は、帝政時代の末頃に増大した。当時、混乱し、人口の減退をきたしたロマニアでは、全地域にわたって荒蕪地が増大した。しばしば、中世になってふたたび灌木地や森林を切り開いたにちがいない土地や、今日なお耕地もなく家もないような土地から、発掘によって、古代の廃墟の存在があきらかにされている。

第2章 農業生活

麦類 ブレと言う言葉を巡って

これまで麦類の総称としての「麦」と言う言葉はヨーロッパ圏にはないと教えられていた。

ヨーロッパでは麦類が主食で、それぞれ独自の食べ方があり、それ故、小麦、大麦、ライ麦、エン麦などはきちんと区別して呼称するので「麦」という総称はないのだ教えられていた。ところがマルク・ブロックによれば、フランスには「ブレ」という言葉があり、それは総称としての麦類を意味していたというのだ。43 ページ

ブロックのこれ以降の叙述から考えると恐らく「ブレ」は穀作とほぼ同義で、秋穀、春穀を併せての穀作で、それは土地利用における畜産（放牧）との厳しい緊張のなかで使われてきた言葉のようなのだ。

ちなみに日本では「麦」は個別的には大麦のことで、「麦」はより丁寧には「麦、小麦」という言葉が使われていた。その背景には穀物としては大麦が一番主要な位置にあったのだろう。大麦は食用としても飼料用としても一番使いやすく、小麦は収穫から食までの手続きがたいへんで生活上ではあまり歓迎されていなかったということなのだろう。

これまでヨーロッパでの麦食とは、まずもってもっぱら小麦＝パンとばかりと理解していたが、発酵を前提とするパン食の一般化はかなり新しい時代のことで、昔は大麦、エン麦などのお粥、オートミールが普通だったとのことだ。パンはローマの文化ではあっても広漠としたヨーロッパの文化としては新しい時代のもだったということのようなのだ。

穀作と畜産の緊張した関係 土地利用として、そしてさらには民族として

ブロックの第2章農業生活は実に面白い。これまでヨーロッパ農業と言えば畜産と穀作が結合した農業、有畜複合農業とばかり考えてきたが、ブロックはそれは俗説で、穀作と畜産（それは当然放牧畜産）は厳しく対立していた、伝統的には畜産（放牧）が優先で、そこに放牧されては困る穀作が入り込み、開放放牧地のほかに穀作をする耕区が設けられた。耕区では計画的に秋穀と春穀が作付けされたが、それは作付期間だけのことで、それ以外の期間には共同放牧地として使用された。それが開放耕地制というあり方で、畜産を排除した永久耕地への囲い込みは慣行としても、その後は法律としても厳しく禁止されてきたというのだ。この畜産と穀作の緊張は、系譜としては畜産民族と穀作民族がそれぞれ存在し、広大な土地を利用してきた畜産エリアに穀作が割り込み、一体化していったが、それでも両者はなかなか統一されず、ようやく三圃式や二圃式などの共同体的体制によって安定した統一が作られた。それでも基本的には畜産が優先であった、ということのようなのだ。豚はなんともっぱら森で育つ家畜だったというのだ。

僕たちがこれまで教えられ信じてきたヨーロッパ農業史はまったく組み立て直しが必要だということなのだ。これでマルクスも大塚久雄も加用信文も椎名重明の歴史像はすべて瓦解してしまう。

耕さず種を播かない遊牧民の文化と耕し種を播く農耕民の対抗は中央アジア草原地帯だけでなくヨーロッパ史全体の基調となってきたということのようなのだ。

耕地の形態と共同放牧の実施とは、等しい力をもって共同輪作をおしつける作用をした
70 ページ

農地自体が共同の産物だった 71 ページ

放牧は、なによりもまず、ある一つの観念あるいは思考習慣によって、集団的なものであった。つまり、作物のなくなった土地は、個人的な占有をなしえないものと信じられていた
「世襲地が守られ、保護されるのは、ただ作物があるときだけである。そして作物がとり去られるやいなや、土地は、一種の万民法によって富者も貧者も等しくすべての人々にとって共有物となるのである」 ルイ 14 世 フランスの一般法 72 ページ

エトゥール (刈株) の権利 ひとたび収穫が終わっても、土地は直ちに家畜にゆだねられはしなかった。人々はまず第一に刈株を求めて散らばっていく。かれらは、それで屋根を葺き、家畜小屋の敷わらとし、往々、竈でそれを燃やした。かれらは地表の境界を顧慮することなしに、それを耕地から取り上げた。

大鎌は採草地のみ用いられた。麦畑には高く刈り取る半月鎌のみが許された。

すべての耕地が長方形耕地であった多くの農地では、収穫自体が、土地の持ち主にすっかり全部は属さなかった。すなわち、穂は持ち主に、ワラはすべての人に属したのであった。

農村社会は、諸階級、しかもきわめて判然と区別される諸階級からなっていた。しかし、貧者とともに富者もまた集団の伝統のおきてに服し、集団は同時に一種の社会的均衡と、土地利用の種々の形態のあいだのつり合いとを保持するものであった。

長形で強制的に開放された耕地制度によって表現される農業文化の型にとっては、こうした「萌芽的な共産主義」こそが固有の特徴であり、深い存在理由であった。

犁の様式 無輪犁と有輪犁

無輪犁が古い様式で、有輪犁は広い平原地域で考案された

有輪犁は長い回転が少ない畝立てを志向し、それは長形耕地を作っていた

有輪犁の利用は強い共同体を前提として広がっていた

広い平原地方に、コロンらによって農地が集団的に拓かれていった

それが三圃式の形成へ

何故犁耕がされたか 主な狙いは宿根性の雑草抑制 どうも播種のためではなさそうだ

播種、発芽以前に耕地化のプロセスとして犁耕があった 荒地から耕地へ ヒースの除去

地形条件 開発経過 技術体質

平坦平野 有輪犁 集団開拓 三圃式共同体 フランス北方型

人口が少ない地域 広い放牧地 穀作と競合せず 個人農 囲い込み耕地 英国型

傾斜地・山間地 無輪犁 不規則耕地 小さな共同体 二圃式 フランス南方型

歴史はシェーマのように進まない 現実はさまざまなしがらみから多様だ

「零細農耕の克服と農業革命の遂行」

という戦後農政の基本テーゼを巡って

農地改革遂行時、その直中に刊行配布された改革の手引き書の冒頭には、改革担当官僚である著者による農地改革の政策的目標についての思いが次のように綴られていた。農地改革は、単に、地主制は耕作農民を苦しめる不正義な社会制度なので国民の総意としてそれを除去する改革だというのではなく、それは零細農耕克服という大目的のために実施する改革なのだとされている。農地改革は、目的ではなく手段だと、著者はこの手引き書の冒頭に述べているのだ。

よく日本農業は何百年来ちつとも進歩していないと言われる。なるほどアメリカやソビエト・ロシアではトラクターやコンバイン（刈取機）、スレッシャー（脱穀機）などの機械を使って「大農経営」や「集団農場」を経営しているのに、日本は相変わらず鋤や鍬で猫の額のような小さな田や畑を耕している。つまり日本の農業は昔ながらの「小農経営」である。

ところが工業は明治維新以来ひじょうな勢いで発達し、工場の規模はおどろくほど大きくなり、昔、手でつくっていたものがほとんど機械でつくられるようになった。しかもその機械は次々に改良されて能率の高い、いい機械が使われ、大量生産が行われるようになった。

だが農業では経営の規模は大きくなり、生産の方法も、わずかに米麦の脱穀や調製などに小型の機械が使われるようになった程度で、農作業の中で最も基本的な耕耘作業は相変わらず人間の手足による労働が主体で農耕技術の発達は大して見られない。

もっとも明治初年以来西洋の農学が輸入され、日本でも農学がだんだん発達し、それにつれて科学に基づく技術が普及された。そして一段歩当りの収量は相当多くなった。例えば米については明治初年に平均約一石であったものが、最近では平均二石となり、約二倍に増加したのであるから、たしかに日本の農業も明治維新以来発達してきたことは疑いない。

しかし、それは主として品種の改良と肥料の施し方を中心として、むちゃくちゃに人手をかけることによって生産が高められたもので、労働手段例えば農機具だとか、灌漑排水施設だとか、役畜だとか、農業用の建物などが多く取入れられたり、改良されたりして、労働能率が高まり、農業経営が高度な資本構成を以て生産力が高められたのではない。

それだから立派な機械農具を縦横に使っているアメリカでは農民一人（農業人口1人当り）で34.5人分の食料を生産しているのに、日本では、平均すると農民一人わずかに1.9人分の食料しか生産することができない。

つまりアメリカの農民は一人一年間働けば34.5人の人を養うことが出来るが、日本の農民は、朝暗いうちから夜おそくまで一年中働いて漸く自分たちの外にもう一人の人を養う

だけの生産しかできない。その能率は全くお話にならない。

それではわが国の農業は、何故こんなに能率が低く、進歩も発達もしなかったのであろうか。言いかえると、日本の農業は何故相変わらず手で使う鋤・鍬を主体とし、牛馬をつかうくらいがせいぜいで、経営の規模も大きくならず農耕作業の機械化も行われず、昔のままの小農経営がつづけられてきたのであろうか。

それには色々の経済的条件や社会的条件が折重って原因しているが、そのなかで根本をなすと考えられるのは、農業経営の基本である土地制度の不合理であったということである。

一体土地が誰に、どんなふう利用されているか、そこにむだな利用と乱用はないか、また土地からあがった収益は翌年度の再生産にどんなふう役に立ち、どれだけが土地から離れて地主の手にはいたり、また農業以外で使われているかということ、つまり土地の利用配分及び所有関係が合理的であるかどうかということが農業の発展には重大な関係があるが、それは一口に土地所有制度によって強く左右されるのである。

こういう意味ではわが国の農業には未だ合理的な近代的土地所有制度が確立されていないで、それが農業の資本主義的発展の大きな障碍となっていた。

長い間続いた日本の封建社会は明治維新によって一応資本主義社会への道を開くように改められたが、そしてそれ以来農業以外の他の産業では、多くの資本が投ぜられ、機械や労働者が使用されてその経営が急速に近代化（資本主義化）されたのであるが、農業だけは近代化が半封建的な地代のために阻まれ立ちおくれ、農業のやり方や農村の中には半ば封建的な時代おくれの制度がなお多く残っていたのである。農地制度についても同様である。

後藤傳一郎『農地制度改革の話』（農林省編纂・農民叢書第4号 農業技術協会 1947.7刊）
一 農地制度改革の目的（1～4ページ）

ここには農地改革担当官僚の思いとして、農地改革による地主制廃止は零細農耕の克服の前提であり、それは農業の資本主義的展開へ一歩なのだという考えが鮮明に示されている。そこでのあるべき農業のモデルとしてはアメリカやソ連の農業が明確に意識されていた。これは恐らく当時の進歩的意見の一般に沿ったもので、こうした認識を踏まえて、農地改革後の農政に関する社会的論評の基本線には、農地改革で地主制は廃止された、しかし、零細農耕はそのまま残されている、だから次の課題は零細農耕の克服（経営規模の大幅拡大）だが、そのためには欧米のような農業革命が不可欠だという社会的主張が貫かれていくことになる。問われるのはアメリカ型かソ連型かの二つの道の選択だとされた。

戦後農政の基本課題として、そしてそれに寄与しようとした農学の基本課題としても掲げられてきた「零細農耕の克服と農業革命の遂行」というテーゼは、この冊子で後藤氏が率直に綴った思いとほぼ重なっていた。講座派経済学グループ（山田盛太郎、平野義太郎、井上晴丸ら）はそうした主張の先鋒だった。進歩的左翼を任じる彼らの場合には、農業モデルはアメリカではなくソ連であり、コルホーズやソホーズであり、それへの展開として土地制度に関しては公有化、国有化が位置付けられていた。農地改革によってようやく作られた自作農制の充実ではなくて。

明治維新の位置付け、その後の近代日本の歴史的展開、アメリカ農業やソ連農業への評価などいまの時点から振り返ればあまりにも幼稚な認識がここには示されているが、その一つ一つをあげつらって論評することは止めにする。それよりも「零細農耕」という日本農業の体質的についての性格付けについて少し考えてみたい。

明治維新で日本が開国してから、物珍しさもあってかさまたな視察団が来日した。そしてその多くは日本農業の水準の高さ、その優れたシステムに驚嘆し、そのことを報告書に書いた。当時の日本農業は、もちろん東アジア農業の一部であり、東アジアの農業の優れた特質を体現していたに違いない。おそらくその完成度は東アジア随一の水準にあつたものと考えられる。生産性の高さ、品質の高さ、作物や土地利用の多様性、勤勉な農民たち、清潔に整備された環境、下肥利用も含めた資源循環利用のシステム等々。例えばその報告書を読んだドイツのリービヒは主著の序章に同時代における理想的な農業像として日本農業を紹介している。

明治初期の視察団が実見した日本農業のあり方は恐らく敗戦後の農地改革時点でも大きくは変わらなかったものと思われる。しかし、たとえば上記の後藤氏にはそのことがまったく理解されていない。

後藤氏は明治維新から昭和 20 年頃で作物収量が倍になったと書いているが、彼はそんなことはたいした成果ではないと簡単に否定してしまう。彼は問題は手作業主義の農業のあり方で、機械利用がほとんど進展していないところに日本農業の体質的欠陥があるとしている。しかしこれは後藤氏の見識の低さと狭さの表明でしかない。

日本も含めてアジアモンスーン地域の農業は、土地と自然と稲作などの農法の豊かさと水準の高さに支えられて、土地生産性が高く、それが多くの人口を支え、アジアに稠密な人口社会を作り上げてきた。ていねいで集約的な豊かなアジアと粗放で雑で貧しいヨーロッパというのが世界史を貫いてきた基本的な枠組みだったのだ。米作では「一粒万粒」が農民たちの目標で、播種量の千倍以上の収穫率はおおよそどこでも実現されていた。しかし、麦作ではそういう訳にはいかない。播種量の百倍は目標にすらなっていなかった。おそらく数十倍というところだったと思われる。東洋と西洋との間にはおおよそ百倍ほどの生産力の格差があったと考えられる。

ヨーロッパの畜力利用は、生産力が低く、大面積耕作しか道がなかったが故の展開であり、それは決して生産力の高さの指標ではなかった。アジアの鋤や鍬による手作業農業は、土地生産性の高さを前提として、それを高度化させる道として工夫、改良されてきた。近藤康男先生が成田分室の色紙に「深耕精作」と書いておられたが、豊かな資源循環の下での手作業によるていねいな耕作こそが日本農業の、そして広くはアジア農業の技術的基本線だったのだ。

ヨーロッパの畜力利用の展開は農業革命＝ノーフォーク輪栽式農法に画期があつたのだが、それは作業能率向上＝規模拡大での改良ではなく、中耕・蕪や豆科作物の導入、すなわち土地利用の集約的・高度化の実現が画期的だったのだ。ソ連の畜力利用や機械化の惨憺たる様相はスターリン主義の実態を暴く各種の報告書で詳細に示されている。

日本でも戦後の農業近代化の展開のなかでトラクタ、コンバイン、脱穀機などの開発が進み機械化農業の体系が実現していった。ここでこう書くと先の後藤氏の夢が実現したのだ

と受け取られるかもしれないが実はそうではない。これらの 1960 年代以降の機械化の第一段階はまずアメリカからの機械輸入から始められたが、それらはことごとく失敗し、第二段階として日本の実情に則した独自の機械開発へと進んだ。トラクタでは重くて田んぼには適さないアメリカの大型トラクタから、小型で田んぼに適した水田トラクタの開発、コンバインではロスが多い普通型コンバインは役に立たず、条毎にていねいに刈り取る自脱型コンバインが独自に開発された。籾も藁もごた混ぜで脱穀するスレッasher型脱穀機は藁も大切にするジャポニカ稲作では役に立たず、穂先だけをていねいに叩く自脱型脱穀機の開発へと進んだのである。もちろん田植機ははじめから日本の独自開発であった。それらの独自開発にあたっての目標指標は高水準で確立していた手作業を真似て、機械対応でその水準に近い形を実現するという点にあった。農業では機械でしかできない仕事はそれほど多くはない。複雑な自然環境、生き物としての作物などに的確に対応することが求められる農業では、技術的ていねいさ、的確さはほとんどの場合に機械は人手にはるかに及ばない。農業機械化の多くは人手作業の粗雑な代替型なのだ。同じように見える農業機械化であってもそこに貫かれていた展開論理は大きく異なっている。日本で成功した事例のほとんどは日本型、アジア型の展開論理を技術化できたものばかりだ。それはそれぞれの地域にはそれぞれの状況があるから技術開発はその場の状況に則してといった問題ではなく、そこにあるのは状況の違いではなく農業の展開論理の構造的、体質的違いなのだ。

土地利用のあり方も洋の東西で大きく違っている。ヨーロッパは基本的に年 1 作で、その繰り返しのうちに休閑や牧草など組み入れられていた。それに対してアジアでは、多毛作が基本で、そこに休閑や飼料作物が入り込むことは希である。だから例えば穀物の作付率を計算してみれば数倍以上の違いが出てくる。ヨーロッパ農業はこの点でも極めて粗放なのだ。その背景には地力の乏しさと地力補給の未熟さがある。

だから経営形態はアジアは複合型となり、その複合程度も多品目複合で、その多品目構成の根拠は生活消費の多様性に対応することが多い。自然の恵みの中での多彩で豊かな食生活は、多彩な土地利用、多彩な複合経営を基礎としているのだ。品目別面積は多くはなく、需給バランスはルーズに均衡している。地域的な消費構造とも適合していて、その経営は地域社会と多面的に結びあって安定している。こうした多様な土地利用、多様な品目構成、多彩な食生活の持続的連携と展開にはイェとムラ＝小農の家族労働がこそ適している。

たとえばこのように考えてみれば日本の農業体制の体質は、「零細農耕」などという蔑んだレッテル張りではとてもとらえることはできないことは明らかなのだ。モデルはアメリカでもソ連でもなく、日本における営農の実際のなかから紡ぎ出されるべきなのだ。

その点で言えば、「零細農耕」には手を付けず、自作農主義を踏まえて百姓のいまを安堵した農地改革は、それだけで素晴らしい成果を直ちに作り出していった。農地改革後 10 年の生産力の展開は目覚ましい。将来モデルはその足取りの総括の中から見つけ出していくべきだったのだ。しかし、農政は、それをせず、日本農業の悪は零細農耕にありと決めつけて、その克服のために歪んだ農業近代化を追求し、農業基本法を制定し、農業構造改善事業

の推進し、規模拡大の道を邁進した。そしてその結果は、目標とした規模拡大はたいしては進展せず、農業の基礎体力の消耗だけが進んでしまった。ごく最近の規模拡大の進展は、農業展開ではなく、農業崩壊の局面をさらしているにすぎないと理解すべきだろう。

むらにおける農民層の多様性とその意味

零細農耕論の問題点を考えて行くうえで、農業経営規模を個別農家の問題としてとらえるのか、あるいはむらという共同的な地域社会における農家群のありようの問題としてとらえるのかで見てくる世界は大きく違ってくる。農業基本法では「自立経営」育成が打ち出されそれはおおよそ2.5ha規模と設定されていた。これを歴史的視点から読み直すとかつての本百姓層の現代的育成ということになる。それ自体は常識的な提起だったが、そこにはむらにおける多様な農家の構成とその共働的連携という視点からの整理が欠けていた。どの農家でも自立経営を目指すというのは現実的ではないとの反問に、それでは意志のある農家が経営を共同して「協業経営」をつくって道を開くという、かなり無理な政策が提起され、構造改善事業にもその方向が大きく取り入れられ、それは「共同化」という左翼的なイメージとも重なってさまざまなトライアルが繰り返された。朝日農業賞はそれらの優れた事例の表彰事業だった。

しかし、今日の時点でふり返ってみると、さまざまな取り組み努力、そして社会的支援にもかかわらず、それらの協業経営のほとんどは跡形もなく消滅している。持続性のある農業経営の主体は農家であって、農家の展開、充実のプロセスでさまざまな共同のあり方の追求は意味あることだが、共同・協業自体を持続性のある経営主体として想定することはできないというのが歴史のかなり深刻な教訓なのだ。

そこで考えるべき暮らしと経営の主体は自立して農家を想定した上で、地域にどのような農家あるいは非農家が存在し、それらが連携しつつどのような地域社会を形成していくかという課題だろう。そこでは多様なそして自立的な農家、非農家群が存在し、それぞれの論理で生を営み、その営みの複雑な連鎖が地域社会を形成していく。そのあり方の創造的探究が重要なのだ。

東京教育大農学部成田分室での調査研究の重要な成果として稲作型の析出があった。農家の稲作を、その暮らしのパターンを踏まえて「大農・安定型」「壮年・技術型」「主婦・賃耕型」「老人・粗放型」の4つの型として整理し、それぞれの内部構造や相互関係を解明した仕事だ。菱沼先生の着想にそって森川先生がていねいな解析をされた(1968年)。僕の修士論文は「農家の経営条件と稲作形態」で、それぞれのタイプの代表的農家2戸、計8戸を取り上げ、農作業の進め方等々の詳細な技術実態を整理したものだった(1972年)。

成田分室でのこの仕事もむらにおけるさまざまなタイプの農家の存在とその相互関係に着目したものだった。当時の農業経済学界では、梶井功さんの小企業農提起に湧いており、先導的な個別経営の動向には注目が集まっていたが、ごく普通の農村での普通の農家群の暮らし方に着目した構造分析としては成田分室の稲作型の研究は際だった突出した問題提起だったと確信している。

安定した農業経営を営む自立経営の存在も重要だが、兼業農家という形で農と兼業にあ

わせて取り組む農家も大切だ。農にはほとんど関与していないが地域のさまざまな仕事を支えるたとえば職人、僧侶、教師、商人、加工業者なども地域にとって不可欠な人々なのだ。それぞれの家にはそれぞれの来歴と事情があり、それぞれに独自の生業のたてかたがある。それを相互に連関させつつ前向きに組織していく、そのあり方もきちんと問われるべきなのだ。

この問題について作家の水上勉は自叙伝的作品『道の花』に若狭のむらの様子を次のように記している（水上勉『道の花』五 1977年 新潮社）。

この事情は、若狭地方における村落のある連帯を表現していた。冠婚葬祭はいうに及ばず、入営、除隊の祝事や、仏事のあるたびに、それぞれの受け持ちをはたす職人が必要程度に存在して、すべてが村内でまかなわれていたことを物語っている。他所の者の手をわずらわせずに、誕生から死亡までの必要品がまにあったわけだが、金蔵はつまり、人びとの履く下駄と死亡した際の葬具一式を受け持ったことになる。ついでにいえば、産婆は牛見の松左右衛門のおいねであり、祈祷師は大島区の樽井こまであり、医者はおねつぎの甚七であり、裁縫師は清太夫のまつ子であり、ふれごとは小使いたまであり、新聞くばりは大島棧橋の荒物屋きちであり、仏事の元締めは菩提寺常楽寺の住職儀仙である。それらの働き者が、しょっちゅう村のなかを往還して、舟小屋と製材所からノコギリの音がするほかは、大きな音は何一つせず、波しずかな日は閑雅な陽の当たる村落といえただろう。

成生の村にくらべますれば、みやこへ来たようなのどけさで、裕福な気持ちでござりました。これとてどの家も喰うだけの米のとれる田圃と畑がござりましたゆえに、左程に喰えもせぬ貧家のお出ることのめったになくて、病氣、事故にて主人のとつぜんの亡くなられる家のほかは、まず、笑顔のみえぬ家とてない大島の事情は、谷がせまくて、日かな暗うて、入江の北向きの多きゆえに、しょっちゅう網が流されて、猟師の眉間の晴れる日とてなかった成生にくらべれば、まことにごくらくでございます。

げに、職業に貴賤なくして、金蔵がなりはひを嬉しくうけとめたるお民のころは篤農が根なり。隷属にあらず、高慢にあらず、忍耐にあらず、よろこびと共に苦勞を得たるを天恵となす。得難きけしきなり。

また、現代小農論ノートに寄せて（6）に収録したが、二本松東和での次のようなヒアリングもこの課題に関して示唆的だと思う。以下に再々録しておきたい。

社会的群像、社会の基盤をなす階層群としての小農 その内部構造と展開構造
あぶくま塾 武藤利七さんのヒアリングから

このところ歴史の基盤をなしてきた小農とはどんな存在だったのかについて改めて考えている。

7月21日に東和の木幡でのあぶくま塾のヒアリングはその点でもたいへん面白かった。

ヒアリング対象は武藤利七さん夫妻。武藤家は、戦前は田んぼ10haくらいの、この地域としては大きな地主で、利七さんの親の代までは地元政治家で、自作農地は作男らに任せていた。戦後は農地改革で3haの自作農として再出発し、利七さんは実に勤勉で意欲的な農民として戦後の時代を生き抜いてきた。山林が残り、地域の親類などの家格を踏まえた支えもあり、作男らも家に残って利七さんを支えたということも彼の歩みの条件となった。

経営は通常の田畑のほかに、酪農を取り入れ、養蚕も9回の掃き立てという超人的な展開を果たし、最近までその体制を持続されてきたとのことであった。夫婦でよく働き、良く工夫し、地域の人たちとともに生きてきた。戦後の地域農業革新の先陣を担ってきたということだ。

地域に酪農組合を組織し、さまざまな地域組織の役職も引き受け、町会議員も務めた文字通りの有力者だが、偉ぶらず、穏やかで、夫婦して人の世話をよくして、子どもたちを明るく堅実な農民へと育てていった。息子たちは青年団の有力な担い手となり、和泉さんや引地さんらの信頼し合う仲間となって今に至っている。

青年団活動の継続を主な基盤とする東和の地域作りの担い手たちは、正木さんのような貧農層の方々もおられはするが、おおよそは上層農家の出身者のようだ。家構えも立派な家が多い。正寿さんの家も大きな地主だったとのことである。

いまの担い手たちが青年団活動で活躍した1960年代、70年代という時代は、地域に残って活動する青年たちは、すでにある程度の農の基盤のある階層に限られていたという状況にもなっていたのだろう。そこに男女の違いも少しあったのかもしれない。男たちの階層はかなり限定されていたが、女たちについては地元で結婚しようかという気持ちさえあれば、階層的制約はやや穏やかだったという事情もあったように感じられる。

戦後の農村を生き抜いた農民層。そこには様々な階層の人たちがおり、相互に関係しながら生きてきたのだが、経営基盤という点ではやはり上層農たちの先導的役割が大きかったのだろう。そしてその上層農とはどのような系譜の人たちだったのか。こうしたことについても、さまざまな地域の戦後史として丁寧に掘り起こし見つめていくことが大切だろう。

利七さんについていえば、戦前の地主で、しかもやや自作農から離れた、政治的支配層をなしてきた家であって、農地改革は大変動、凋落からの出発だったが、彼はそうした人生のスタートを堅実な小農として生きるという航路を定め、そのように生きてきた。戦前の地主たちもまた、戦後の小農の重要な柱となってきたという点はとても興味深いことだった。

利七さんの歩みから示唆されたこの問題は、内部にさまざまなあり方がある多様性のある小農についてのより突っ込んだ考察を僕たちに求めている。

利七さんのような上層農の多くは、歴史的には本百姓層とつながっているのだろう。一方、比較的実態を知りやすい近世期以来に限定してみても、農民層には広範な水呑み百姓もいたし、田畑を持たない雑業層も多数いた。それらのさまざまな農民層は、それぞれ時代をどのように生き、どのような役割を果たし、小農世界としてのむら社会と農のあり方をどのように創りつづけてきたのか。

そこには対立も協調や融和もあっただろう。それを農民層の分解過程として把握しようとしたのがレーニンだった。そしてレーニンの認識を引き継いだスターリンは上層農を富農＝クラークと規定し、主敵と位置づけ、それを実体的にも撲滅していった。クラーク撲滅でソ連には農民という存在が強権的に消去されてしまった。

小農自立、小農世界の確立というロマンにおいて、勤勉で理知に富む上層農の存在を抜きに展望を見つけ出すことはできない。

分裂、対立の契機について冷静に見つめつつも、それを前進、発展、充実の展望のなかで、協調・融和の方向にまとめていくこと。小農は安定した存在なのだが、同時にきわめて不安定な存在でもあるのだ。上層農には権力志向や目先の経済的利害にこだわるという特質もある。しかしまた、反革命の輩は常にルンペンプロレタリアートを出自としていたのも歴史の苦い教訓だった。

だから小農自立、小農世界の確立のためには協調・融和に向けての、粘り強い配慮、取り組みの継続が不可欠となる。しかし、その仕事を誰が担っていくのか。そんなことを安定した展望として想定できるのだろうか。農も小農も普遍的な存在であることは間違いないが、小農自立、小農世界の確立というロマンは、現実としては、うたかたの夢であったと考えざるを得ないのかもしれない。

<追記>

以上のことは、近代の地主制を日本の小農史においてどのように考えていくべきかについて、より突っ込んで考えるという課題も提起している。

日本の小農は、明治維新で土地所有者となり、明治中期・後期から、そこに地主制が形成されていった。農業危機の深化のなかで、地主になっていったのは多くはかつての本百姓層であり、土地を手放さざるを得なかったのは主にかつての水呑層だった。さらにそこから大正期に商人資本も参入し寄生地主制が形成されていく。さらに敗戦後の農地改革で地主制が廃止され、日本の小農制はやっと一つの完成期に辿り着く。こうした過程で小農のビヘイビアはどのように変化し、展開し、あるいは変質し、消滅していったのか。

このあたりのこともこれからゆっくり調べ、考えてみたいものだ。熊野の小説が頭に浮かんでくる。

農民作家山田多賀市の小説『農民』は、戦前、戦中、戦後における、多様な農民層のさまざまな姿を実に見事に描いている。

耕種と畜産 その対抗と連携についての歴史的経過

このノートもまえがきを終えて、そろそろ本題である農業革命論と近代農学論の再検討に踏み込まなくてはならないのだが、しかし、いかにもこの課題は重い。次回こそはそこに入るつもりだが、その前にやや書きやすい周辺の事項に寄り道をしたい。耕種と畜産の対抗と連携、有畜複合経営論に関する歴史的検討のための予備的なメモである。

このノートの（1）で、マルク・ブロック『フランス農村史の基本性格』の再読に関わって今回のノートの課題に関して次のように書いた。

そこでブロックのこの名著に関してもう一点書いておきたいことは、フランスにおいても「畜産」と「耕種」はなかなか馴染みあわない二つの流れであり、畜産の基本は放牧で、放牧された家畜は圃場の作物を食べてしまう。しかし、西洋の気候風土では耕種も畜産も可能であり、生活上は両者はともに必要とされていた。その二つを同じ農業の営みとして、なんとかキメラのように農法として一つにまとめたのが「三圃式農法」で、しかしそれはたいへん不安定で馴染み合わない二つを無理に接着剤でくっつけて、それが離れないように、共同体として締め上げ続けてきたようなものだった。そして輪栽式はそのまともならない二つを一つに融合する農業方式として考案、構築され、定着していった農法だったのだ。

有畜複合農業という有機農業の主張は、こうした中世から近代に至る農法史展開を承認し、肯定する主張だということがこれで明確になったのだ。これはたいへんな卓見だったとも言えるが、結局そんなものだったとも言わざるを得ない。有機農業の農業論は近代の始まりまでは遡れるが、それ以上の歴史の遡上は、その論理のままでは無理だということなのだ。そうした視点からすれば自然農法の「無施肥農業」という問題提起はきわめて意味深いものがあるように思われる。

技術論としては耕種と畜産の連携・融合は望ましいのだが、農業論としてはこの課題にはなかなか難しさがあるということである。

最近読んだ中世史の水野章二『里山の成立——中世の環境と資源』（吉川弘文館、2015）には、この問題に関して日本の昔の事情について次のように記されていた。

53 ページ

古代の山野については雑令に「山川藪沢の利、公私これを共にせよ」とあり、公私共利の地と定められていた。古代においては山川藪沢という表現が一般的で、山野河海という表現はそれに遅れて登場する。

56 ページ

話を古代に戻そう。墾田予定地、牧、禁野、杣、御厨などの経済的対象としての山野占取では、特定の機能に限って用益を認め、一般農民の草木採取や放牧を保証した。

墾田予定地については、耕地造成のためにのみ山野占取が認められ、開墾以前の農民の草木採取を妨げるような独占は禁止される。

牧は牧畜用の草だけ独占でき、狩猟場である禁野も狩猟に必要な限りでの占取権にすぎず、杣は建築・修理用材を得るための料木伐採の権利だけに限られた。

山野は私的に労働を投下して造成した林などを除けば、律令国家の規制をうけるのは、聖地侵犯や占有用益の利害が対立する場合に限られ、それ以外については、公私ともにその利を享受することができるようになっていた。

69 ページ

牧とは馬・牛を放牧して飼育や増殖をはかるために、山野や川や丘陵などの自然の地形や人工の土手などで区切って設定された土地である。

76 ページ

牧から荘園へ転化する過程で、山野支配をめぐる事件が起きた。

84 ページ

このような古代からの牧の多くは中世に入ってその姿を大きく変貌させていく。従来、牧の荘園化と言われてきたものであるが、その底辺には中世村落の形成という運動があった。牛馬の飼育という山野領有の本来の目的から、民衆の生産と生活の場としての里山空間を含む中世村落を荘園制が包摂していく過程でおきた現象だったのである。

当時の交通・運搬手段として、牛馬の飼育がきわめて重要であったことは間違いない。このような動きのなかで、全国に牛馬の生産・飼育の適地が新たに求められ、とりわけ陸奥の糠部や南部などが、名馬の産地として広く知られるようになり、畿内などでは淀川河川敷などに牧が維持されていく。農耕用などの民衆レベルでの牛馬の飼育にあたっては、各村落の里山空間がそのような機能を果たしていく。

129 ページ

法制度をベースとしてきたこれまでの牧研究は、国家や権門貴族が利用・管理する軍馬や騎乗用の馬を中心としたもので、民衆レベルでの農耕や荷物運搬用の牛馬飼育については、解っていないことが多い。放牧と言っても、駿馬を育成するための本格的な施設や定期的な火入れによる牧草管理、繁殖・調教の専門的知識を有する技術者を確保した先進的な牧から、百姓が農耕用の牛馬を一時的に放すだけのものまで、その幅は大きい。

平安時代の蝦夷の馬の受容によって東北地方が馬産地となり、中部・関東地方では武士団の勃興もあって、牛から馬へのシフトが起こるが、逆に西日本では百姓の成長とともに馬から牛へシフトし「東の馬、西の牛」という分布ができあがっていく。牛は馬より餌が少なくてすむが、京周辺で需要が高かった車牛は力の強い雄牛に限定されるのに対して、おとなしくて馬より扱いやすい雌牛は農耕に適している。このような条件から、畿内農村は牛の供給地

となり、資力に乏しい一般の百姓にも牛の単頭飼育が平安中期以降、急速に広まったと推定されている。牛馬需要の大きい京都では、早くから放飼禁止の法令が出されていた。

131 ページ

放牧牛馬から作毛の被害を防ぐための対策としては、牧童・牛飼いがついて牛を誘導し番を
する方法と、柵垣類を構築する方法とがあり、後者には放牧牛馬が入ってならないところに
垣をし、人間が柵垣のなかに閉じ込められるものと、柵垣をして牛馬を一定の場所に囲い込
むものの二つがある。牧柵の構築は、資金・資材・労力が備わらなければできないため、牛
馬を一定の場所に囲い込むのは簡単ではなく、まず家と菜園を囲む柴垣が作られ、余力があ
れば集落全体を囲ったとしている。

132 ページ

収穫後の稲の刈り株やひこばえ、畦草などを牛馬に食べさせる、刈跡放牧の存在を証明して
いる

「田舎の習」として、作毛を取り入れた後の放牧については、百姓の同意した時は放牧し、
それ以外は放飼をしていないということである。

放牧には作物被害などのさまざまな問題が発生した。人があまり関わっていない奥山や島
ならば、当然問題はおきない。繁殖のためならばそれでも良いだろうが、日常的な使役は困
難になる。そのため村落の里山空間や田畠放牧されることも多く、トラブルが頻発してい
た。

放牧にもなう問題は大きくは二つある。一つは放牧された牛馬が他人の田畠に損害を与
えてしまうことで、もう一つは放牧していた牛馬が奪い取られてしまう場合である。

135 ページ

村落内の小規模な牛馬飼育においては、里山空間で限定的に放牧することが多かったと推
定している。中世社会においては、牧畜のために、定期的に火入れ・刈り取りを行って草原
的環境を維持する植生管理まで実施できたのは、良馬などの量産を期待された拠点的な牧
が中心だった。

この本で水野さんがさまざまな資料解読から明らかにしたことは、古代、中世においては
耕種と畜産は交わることのない別の営みであり、畜産は「山川藪沢の利、公私これを共にせ
よ」という枠組みの中で、山野＝「牧」という里山を場とする営みで、主に軍事用の馬の放
牧飼育だったという。だから牧は豪族直系の営みで、牧夫には民衆が動員されただろうが、
田畑を耕す耕種とは直接は関わらない営みだったようなのだ。両者の関係は、中世期に入り
荘園（農地）の山野への拡張のプロセスで「事件」として始まった。

「牧から荘園へ転化する過程で、山野支配をめぐる事件が起きた」

中世荘園では水田の耕耘シロカキに長床犁が使われ、そのために牛馬（恐らく牛が多かっ
ただろう）も飼育され、そのために小規模な里山放牧もされていて、農業側の小規模な牛馬
放牧と牧系譜の大規模な馬放牧のぶつかり合いもあったようだ。

中世から近世へと時代が下るにつれて農地はさらに広がる。そのなかで牧の畜産は耕種

と結合するという方向ではなく、奥山、東国などに後退移動していったようなのだ。

近世期には、軍事用の馬の需要は縮小し、農耕では牛馬から人力の鋤耕に移行していくから、牛馬利用は運搬用が中心になっていったものと思われる。

古代からのこうした系譜をもった牧の畜産は、近代に至って、富国強兵の軍馬需要の高まりの中で陸軍所管の軍馬補充のための馬産地として再編されていった。治安維持法違反で千葉医大を追われた菱沼先生は、やむなく獣医の道に転じて、馬事研究で職を得たが（那須の馬事研究所）、そこでの研究は各地の軍馬補充部における馬産の実態研究だった。

茨城県の北部は北上山系－阿武隈山系につらなる低山地で、昔からの牧が展開した場所で、戦前は名の知れた馬産地が点在していた。旧十王町高原もその一つで牧野のある馬産のむらだった。そこで生きてきた石井義房さん（78歳）の家でも数頭の仔取りの馬を数頭飼っており、小学生中学生の頃は、家の馬の世話が彼の仕事で、朝には馬を牧野に放ち、夕方には馬を探して家につれて戻るのが日課だったという。高原は山村で農業より馬産に重点があったようで、屋敷や田畑は「くね垣」（生け垣）で囲われて馬が入る被害を防いでいたという。仔馬は高萩での馬市に出荷していたという。その後、耕耘機やトラックの普及で農耕や運搬での馬の需要が消滅し、共有牧野は杉檜の植林地や酪農牧野に転換され、それも現在では立ちゆかず、太陽光発電施設への身売り転用が進みつつあるようだ。石井さんは最後の馬産体験者なので、近く詳しい聞き取りをしたいと思っている。

一方、耕種のなかにも小さな規模だが畜産は息づいてきた。牛馬は農耕や運搬に有用で、それ故に役畜として農家に飼われていた。しかし、運搬需要が多い街道筋など除けば牛馬を飼う農家はおおむね上層農家で、どの農家にも牛馬が飼養されていたわけではなかった。役畜目的とされた牛馬飼養もよく実態を調べてみると、役畜というより堆厩肥づくりが併せて重要な目的だったことが多かったようだ。ここで日本の農家畜産原点として「糞畜」が位置付くことになる。

「糞畜」は菱沼先生の造語だった。このことについて菱沼先生の追悼文集に小文を書いているので、ここでそれを再録しておきたい（『研究も改善も農民とともに——故菱沼達也先生追悼集』1996年）。

「糞畜論」と題するエッセーのなかで糞畜ということばのなりたちについて先生は次のように書いておられる。（『農業朝日』1957年8月）

戦争も末のころの話である。

当時、私は栃木県西那須野町にある馬事研究所に勤めていたが、一日、近藤康男先生の疎開先をさがすのに福島県へお供をした。先生は、そのころ東大を追われて、ある研究所に勤めておられ、疎開というのはその研究所の書物や資料の疎開のことであった。

先生と私は、その日、東北線の安達駅でおりて、上川崎村槻ノ木の服部実さんのお宅へ伺った。服部さんはもと宇都宮大学の先生をし、これまた学校を追われて故郷にひっこまれてからは、槻ノ木夜学などを主宰しておられた。

私にとっては前々から人生万般の師という間柄であったから、私が案内役という形であったのである。

あいさつをして、上がりカマチに腰をかけて奥さんと話していると、トリ小屋の横に黒牛のいるのが目についた。

「牛を飼ったんですか」

「そう。なんにも使わないけど、こやしを採ろうと思ってね」

「……………」

私はそのころ、ちょうど、わが国の馬産のことをつついており、馬というものは如何にも使うことが少なく、むしろこやしとりに飼うようなもんなんだということを感じていた時なので、奥さんの最後の言葉はピンと私の心にひびいた。

そこで、思わず首をまわしていった。

「先生、こういう牛は糞牛と呼んだらどうでしょう」

先生はニコニコと笑われ、服部さんは渋い顔をしておられたのである。

その後、私は自分の調査報告を先生に提出する時、糞牛をやや一般化した「糞畜」という言葉をはじめて使った。

ところが先生も「糞畜」はさっそくお使いくださるようになった。そして、いつの間にか、ほかの人も使い出し、年とともにこの言葉はますます普及した。

いうまでもなくここで重要なことは、単に糞畜という造語の巧みさではなく、一般には役畜、用畜などの側面しか認識がなかった学問状況のなかで、糞畜に日本畜産の原点をみたという点にあった。先生をして糞畜認識に導いたのは、農家にとって家畜とはなんなのか、「あなたはなぜ馬を飼うのか」という問いかけであり、それは後のシロカキ研究において「あなたはなぜシロカキをするのですか」という問と同質のものであった。菱沼先生は馬事研究所時代の糞畜認識を起点として、その後も農家にとって畜産とは何かを問い続け、耕種との関係のなかに畜産の存在を把握した主著『日本畜産論——農家の経営条件と畜産形態』（1962年）をまとめられた。それは糞畜的畜産の現実を踏まえ、糞畜的畜産からの脱却への道を実証的な事例分析を通じて体系的に提起されている。

日本の畜産に関するその後の社会科学研究は、急成長した畜産部門のみに着目した研究がほとんどであり、視野を広げた場合でも畜産と土地利用という枠組みに留まるものが多かった。そうしたなかで農家にとって畜産とは何かという問を中心に据えた菱沼先生の畜産論は異色の存在でありつづけている。

農業経済学の宇佐美繁氏は青森県田子町を事例に、複合農業の視点から耕種部門の成熟と畜産発展の相互過程を丹念に追跡しておられる（「地域農業の展開と混牧林」1982年）。宇佐美氏の研究には菱沼畜産論との系譜的關係はないが、氏のこの論文からは菱沼先生の畜産認識と相当程度重なるものが感じられた。

さて、私自身の各地の農家訪問は、千葉や茨城の関東ロームの畑作地帯が多かった。すでに牛馬耕はほとんど消滅したころからだったので、農家で出会う家畜は庭先の自給用のニワトリと数頭の豚であることが多かった。牛馬との出会いは少なかった。豚の飼養目的を聞

いてみればとりあえずの答は仔取り販売と生体販売ということになるのだが、より詳しく聞いてみれば、本当の狙いは堆厩肥の生産にあるということが多かった。戦後に拓いた畑で瘦薄な火山灰土壌と格闘する畑作農民の思いがそこには込められていた。そこでの主作物にはサツマイモがあり、くずイモだけでなくイモ蔓もブタの冬季の飼料として大いに役立っていた。

伝統的草肥技術の再確認

またまた寄り道である。

18世紀終わり頃にヨーロッパで産声をあげた近代農学は、「放牧から舎飼いへ」「休閒の廃止」「周辺林野や放牧地に依存しない経営内的な地力維持方式」「厩肥の施用と集約的作付方式」「共同体的耕作から個別経営の自立的耕作へ」などの一連の技術的・農耕体制的変革を共通した内容とする「近代農業革命」と伴走し、それを理論付け、技術展開を誘導するのがその基本的な歩みだった。アーサー・ヤング（1741～1820・イギリス）、テア（1751～1828・ドイツ）、チューネン（1783～1850・ドイツ）、リービヒ（1803～1873・ドイツ）などがよく知られた代表的な論客だった。ヤング以外はドイツ人だが、いずれも主な研究対象は農業革命が展開したイギリス農業だった。そこでの論議のテーマはまずは作付方式論であり、続いて地力維持論・地力均衡論となり、間もなくそれは施肥論へと展開していった。

だから農業革命と近代農学を改めて問い直そうとするこの再読ノートも結局の中心テーマは施肥論ということになる。しかし、一言で施肥と言ってもその具体的な意味内容は極めて多様である。現代の視点からすればその中心は化学肥料施肥論の批判的検討ということになるが、ヨーロッパではその前にグアノなどの天然有機質肥料の時代があり、さらにそこでの近代農業における施肥の最初のあり方として舎飼畜産による厩肥があった。厩肥からどのように化学肥料に転じていったのか、そこで農学がどのような役割を果たしたのか。それらのこともしっかりと確認していかななくてはならない。

しかし、施肥のあり方はヨーロッパと日本では相当に違っている。日本では起点には林野に依存する草肥があり、そこに近世期中頃から干鰯などの有機質肥料が金肥として加わり、そして大正期頃から化学肥料へ、そしてさらに現代的畜産から排出される糞尿の併用へと進んでいく。そこでは伝統的な畜産からの厩肥はそれほど大きな役割を果たさなかった。現代的糞尿利用とかつての厩肥も同列のものとして論じることはできない。金肥の役割はヨーロッパより近代日本で特徴的であり、対比的には日本の金肥はヨーロッパの厩肥と類似した役割を果たし、草肥はほとんど日本独自の技術であったように見える。

日本の施肥の原点は草肥ということになるのだが、それは田畑と周辺的林野との密接な関係形成の中軸を作るもので、それは日本における農耕における自然生産力の高度なあり方を特徴付けている。だから化学肥料と同列に草肥も含めて「施肥」として一括することはできない。

近代農学と深く関係する施肥はヨーロッパの厩肥から化学肥料へ、日本の場合には金肥から化学肥料へという対比となる。日本の肥料学、肥料業界の重鎮だった黒川計さんの大著『日本における明治以降の土壌肥料考』（上中下巻 1975年）でも草肥についての記述はほぼ皆無である。近代以前は、日本でもヨーロッパでも農耕は基本的に自然生産力依存であり、そのもっとも高度な到達点はヨーロッパでは放牧跡地での作物作付で、粗放な放牧畜産に依存した無肥料だった。それに対して日本では草肥利用が普遍的で、周辺林野と人間労働

に依存した無肥料だった。だからヨーロッパの放牧畜産と日本の草肥がほぼ対応している
と考えることができる。

という次第で、現代の化学肥料主義批判の視点からすれば、人為的供給による生産力を主
導する施肥論の起点はヨーロッパでは厩肥、日本では金肥からと考えるべきで、このノート
ではそれを近代における「施肥」として一括していきたい。そしてヨーロッパの放牧畜産と
日本の草肥はそれとは異なった自然依存の伝統的な農耕技術と位置付けたい。その意味で
「放牧畜産」も「草肥」も「無肥料＝無施肥」の高度なあり方と考えたい。

ヨーロッパでも日本でも人の糞尿＝下肥利用は古くからあったが、それはいずれの地域
でもいわゆる農耕の場ではなく園芸の場であったと考えられるので、ここでの考察からは
区別していきたい。

いうまでもなく実態は極めて複雑で簡単に割り切ることはできないのだが、それだから
こそ用語・概念の整理は論を進める上で不可欠である。一応以上をこのノートでの言葉の整
理としたい。

さてその上で日本の草肥だが、その実態はほとんど解っていない。近世期の金肥利用につ
いての研究はそれなりにあるものの、当時のもっとも重要な技術だった草肥についてはほと
んど調べられていない。おそらく草肥についての文書資料がほとんどないのだろう。しか
し、少し前までは草肥の技術は村々にはそれなりに残っていた。それは古くからの技術の継
続、継承だったと考えられる。しかし、少し前までの草肥技術についての調査資料もまたき
わめて僅かしか残っていないようである。そこでとりあえず以下では僕がこれまで見聞し
た限りでの草肥技術の事例のいくつかをリストとして挙げておくことにしたい。

<静岡県水窪町の事例 「草場」「敷草」「ホリゴミ」>

これは『有機農業研究』6-1、2014年に掲載された鈴木公威さんの静岡県水窪町大沢集落
についての詳しい民俗誌報告に記されている。僕も以前から大沢集落についてはよく知っ
ていて、鈴木さんの報告内容は僕自身の現地見聞とほぼ一致している。

大沢集落での草肥は「草場」「敷草」「ホリゴミ」の3点に集約される。まず各家には近く
の山に専用の草刈り場「草場」がある。その規模は相当広く、畑面積を超えるほどのようだ。
「草場」は草刈り専用地で、樹木は立っていない。茅（ススキ）やワラビが群生し、夏（8
月盆過ぎ頃が適期）にそれを刈り取り、現地で天日干しをする。これを「かつぼし」と呼ん
でいる。おおよそ乾いたら束ねて小屋などに収納する。秋口にそれを畑にびっしりとかなり
厚く（20～30 cm程度）敷き詰める。これを「敷草」と呼ぶ。ワラビと茅を比較するとワラ
ビは分解が早く、急傾斜地に敷いても滑りにくい。茅は分解はゆっくりで土づくり効果は高
い。冬になる前に畝のように敷草をどけて深い溝を掘り、そこに敷草を完全に埋め込み土を
かぶせる。これを「ぼりごみ」と呼ぶ。「ぼりごみ」の際に台所クズ、厩肥、人糞尿なども
一緒に埋め込むこともある。糞畜として馬を飼う家もあったが、厩にはかつぼした刈草を敷
料として厩肥をつくる。

<島根県浜田市の事例 ススキや熊笹などの「敷草」>

これは2011年10月に島根県雲南市で開催された日本有機農業学会の公開フォーラムで

相川陽一さんが報告した事例である。井口・梶瀧編著『地域自給のネットワーク』(2013年)に詳しい報告が掲載されている。

浜田市の山間地域(弥栄地区)では、農耕の基本にススキや熊笹の敷草が続けられている。草刈りは夏の頃で、刈って一干ししてとっておき、稲刈り後にそれを田畑に運び敷き詰め、来春にそれを耘い込む。こうすると土が良くなり、米の味が向上し、雑草はそっと(ゆっくりすこしずつ)生え、虫もそっと来るという。

<岐阜県白川町の事例 「草場」「刈干し」>

これは僕と息子の中島耕平による調査で、中島耕平筆の報告は中島著『野の道の農学論』(2015年)に収録した。

場所は奥美濃檜林業の山村である。ここでも「草場」と「刈り干し」で主に田んぼの草肥として施されていた。ここでは田んぼと「草場」の関係は明確で、田んぼの売買、貸借には対応する「草場」がセットとなっていたようだ。この場合は「田付山」ということだった。

「草場」は3年ほど放置し、草柴がよく茂るようになったところで、「刈り干し」はお盆過ぎの仕事で、あとできちんと結束できるように手鎌でていねいに刈ったという。それをニオ束にして立木などに立てかけて干す。一人一日100束、面積にして3~5畝。田んぼには一反300束程度施用したというから、その量は相当に多い。「刈り干し」は晩秋に担いで家に運び、押し切りで刻んで塚に積んだ。厩肥のある家は発酵促進のためにそれも混ぜた。熱心な家では切り返しをしたという。7月頃の夏草も刈ったが、それは干さずに家に担ぎ帰り、主に畑の敷草に使ったとのことである。

<千葉県成田市の事例 「山なぎ」「土肥」>

これは東京教育大学農学部成田分室報告『村と学校を結ぶ』第7報、1974年に土嶺彰君の報告「農家の林野利用をふり返る」として掲載されている。場所は千葉県成田市南羽鳥、北総台地の縁辺の谷津田集落である。

山の腐植土を削いで(「山なぎ」)堆積し(2.5メートルほどの塚にする)、厩肥、下肥などもその上に堆積させ、切り返し発酵させて、「土肥」として田に施用した。腐植土削りは鍬で行い、時期は土用の頃(お盆前7月)でこれを夏なぎと呼び、冬の採取(冬なぎ)よりも質が良いとされていた。山なぎは重いので山から家への運搬が大変で、馬を飼っている家は馬で運んだが、馬いない家では天秤棒で担いで運んだ。「土肥」の施用量は1反120荷(1荷35kgほど、1反4200kg)というから相当の量である。この「山なぎ」「土肥」の技術は幕末に大原幽学が提唱したと伝えられており、北総台地縁辺の谷津田集落ではかなり広く実施され続けてきたようだ。

<和歌山県粉河町の事例 畑付き山の小作契約書>

これは逝去された宇佐美繁さんの遺品の研究資料のなかにあったもので、大正6年の小作契約書のコピーである。場所は紀ノ川中流の粉河町。小作地は「山林開墾地2反4畝」でそれに「附属山林2反」が付いている。「山林開墾地」の小作料は米7斗4升2合、附属山林の小作料は米6升2合となっている。残っているのは契約書のコピーだけで、その背景等は不明である。しかし、これはかつて田畑には山が附属地として密接に関係していたこと

の一つの証拠ではあろう。先に紹介した岐阜県白川町の事例も同じだろう。筑波大の林業史の加藤衛拡さんも彼のフィールドの埼玉県名栗林業地帯でも、畑付き山は普通にあったと話していた。近世期までは農地と山林はこのように一体的なものだったが、明治維新の地租改正と官民有区分でこの紐帯が引き裂かれてしまい、基幹技術としてあった草肥技術は、危うくなり、それがその後の金肥の広がり背景となっていたことを示唆している。

<山形県川西町 山柴売りと山柴堆肥>

これは 30 年ほど前に山形県置賜盆地での米の多収穫技術の調査の折に聞いた話である。川西町平坦部はすでに田んぼだけの米単作の地域になっていた。そこでの田んぼの土づくりは、山柴堆肥の施用だったのだが、その集落は山と離れており、山柴堆肥作りは難しくなっていた。しかし、お盆を過ぎた頃になると山里の農家が山柴を馬車に満載して山柴売りに来てくれていた。この農家ではそれを大量に購入し、大きな塚に積み、切り返して柴堆肥を作ったとのことであつた。山柴なので切り返しは大変で鉞を使って小枝を叩き切ったとのことだった。

<東京都高尾 若柴のカッチキ>

これは 40 ほど前まだ東京教育大に勤めていた頃のことだが、東京の山間地高尾の山田で 5 月始め頃、山から刈ってきた若柴を田植え前の田んぼに木製の埋め込み用具で埋め込んでいるところに出会った。これは何の作業だと聞くと農家は「カッチキ」だと答えてくれた。この田植え前の若柴の埋め込み＝カッチキは、苗の活着促進、初期生育支援のためのようで、かなり広く各地で行われてきていたようなのだ。「カッチキ」は刈敷の訛で、刈敷はこの作業と理解している人も少なくないようだ。しかし、刈敷＝草肥の一般形態からみればこの「カッチキ」はそこから特化し変形された技術のように理解される。

<土佐本山町の若柴カッチキ 土佐柴刈り唄>

だいぶ前に、鯉淵学園の卒業生の末澤君（有機農業で就農研修中）を高知の本山町に訪ねた折に「土佐柴刈り唄」の説明看板に案内してもらった。その後、末澤君からそれについての地元の郷土誌のページを送ってもらった。ここでは田植え前に本格的な若柴カッチキがやられていたようだ。

<徳島県吉野川中流の自然堤防での萱農法>

これはコープ自然派の方から教えられたことで、その後秀明の横田さんに現地をご案内いただいた。萱の敷草である。

草肥についての僕の見聞はおおよそ以上のようなものである。わずかな見聞ではあるがかつての時代の草肥の姿をある程度は想像できるように思う。これからこうした見聞や記録資料の集積を期待したい。

ここで厩肥や下肥の意味だが、厩肥や下肥はそれ自体が施肥として使われていたというよりも、草肥の発酵材として、より機能性の高い草肥づくりの補助剤として使われていたと理解した方が良いようだった。

土佐柴刈り唄の由来について（高須）

むかしむかし、まだ化学肥料のないじぶんには、5、6月になるとサッと萌え出たやりこい（やわらかい）柴を刈って肥料として田んぼに入れよりました。

牛を使ってこなし、水を張った田んぼに柴を刈って来て入れ、鉈でこいつを20センチメートルぐらいに叩き切りよりました。田んぼの中でやったんで、下が泥ですやろう、ボッシュャン、ボッシュャン頭から泥だらけになって叩き切るわけですらあ。6月じぶんじゃたら、田んぼに柴をおいただけじゃなかなか腐らんですがねえ。そんでオアシというて大きな障子の枠みたいに組んだ下駄をこしらえて、叩き切って拵げた柴をザンブリザンブリ踏んで行くわけですらあ。

柴刈りは男も女も家族総出でやりよりました。それから季節労働者を雇うたりもしました。大柄の葦生（現在の香北町）あたりからもだいぶ来よったがねえ。6束をサス（突き刺し棒）で担うて来ましたのう。1日刈る量は普通「1日6荷」と言いよったが（1荷は1束）、1反には20荷ばかり入れよったろう。よけ入れる場合もあって田んぼの水が見えんばあ入れることもありましたねえ。

こうした重労働のなかで、「柴刈り唄」は山のこっちでも向こうでもお互いに励まし合うという格好で唄うたもんですのう。

ここで柴刈り唄のモデルになった話を一つしてみようかのう。

江戸時代の終りの頃、高須の台という所に常右衛門と言う、部落の世話をようやっておいでた人がおった。

ある日、笹山を越えて高知へ行く途中、土佐山村の菖蒲と言う所でお兼というべっぴんさんに出合おたそうな。それからというもの常右衛門は、「寝ては夢、起きてはうつつ幻の”だったかどうかは定かではないが、とにかく一目惚れをしたそうじゃ。そんで、どうしても自分の女房にしとうなって、口説きに行ったと。そしたらお兼が答えて「百晩ここまで通うて来たらおまえさんの言うとおりにしちやる」と言うそうな。そんで常右衛門は、次の日から笹山を越えてお兼の所に通うことにしたそうじゃ。今でこそ車があるが、当時は頼りになるのは自分の足だけで、それも陰しい坂道で、片道約3時間はかかったであろうから、並大抵のことではなかった。家族にも内緒で、仕事が終わるとすぐに出かけて、朝方には誰にも気付かれぬように帰って来る毎日が続いた。家族のもんも、えらいぞうりがちびるがおかしいと思ひよったと言うことじゃ。ある日には、途中で子連れ猪に出会い、それを次の日おおかたに言いかけて、ばれてはいかんで「笹山には子連れ猪が……おりやせんたろうかねえ」いうてごまかしたという話もあるそうな。

やがて99日通った晩のこと、お兼が「おまえさんは99日も通うて来たんで明日は来でも来ることはわかちゅう」言うて常右衛門の熱心さに打たれて、めでたく結婚し、仲良く暮らしたということじゃ。

（池添好幸）

土佐柴刈唄 (無形民俗文化財) 昭和41年5月17日 町指定

田肥ノー よしよやれ よしよやれ だ肥 ヨイショー ヨイショー
田肥よしよやりや ユホー 実がやどる ハア ヤレショー ヤレショー

朝のノー 露草に 刈り込められて ヨイショー ヨイショー
鳴いて上がるは ユホー キリギリス

柴刈れノー 草刈れ やれ はげめ ヨイショー ヨイショー
今年や米取ろ ユホー 嫁も娶ろ

おれがノー 土佐の 柴刈り男 ヨイショー ヨイショー
鎌の光で ユホー 山へ行く

土佐はノー よい国 南をうけて ヨイショー ヨイショー
年にお米が ユホー 二度とれる

今年やノー 豊年 穂に 穂が咲いて ヨイショー ヨイショー
道の小草も ユホー 米がなる

最後に、言葉としてはよく似ているが草肥とは意味はだいぶ違うが、有名な宮崎県の民謡「刈り干し切り唄」を再録しておこう。

それから探しついでにだいぶ前に整理した農家の食卓自給率統計資料も見つかったのでこのノートとは関係ないがいずれの時のために貼り付けておきたい。

「刈り干し切り唄」 宮崎県民謡

ここの山の 刈干(かりぼ)しゃ すんだヨ
明日はたんぼで 稲刈ろかヨ
もはや 日暮れじゃ 迫々(さこさこ)かけるヨ
駒(こま)よ いぬるぞ 馬草負えヨ
屋根は萱(かや)ぶき 萱壁なれどヨ
昔ながらの 千木(ちぎ)を置くヨ
秋もすんだよ 田の畔道(くろみち)をヨ
あれも嫁じゃろ 灯(ひ)が五つヨ
おまや来ぬかよ 嬉しい逢瀬(おうせ)ヨ
こよさ母屋(おもや)の 唐黍(とうきび)剥(む)きヨ
歌でやらかせ この位(くらい)な仕事ヨ
仕事苦にすりゃ 日が長いヨ
高い山から 握り飯こかしゃヨ
小鳥喜ぶ わしゃひもじヨ

神話のふる里高千穂には古くから唄い伝わる民謡「刈干切唄(かりぼしきりうた)」がある。

刈干切りとは、冬の間牛馬の餌にするため、初秋から晩秋にかけて、背の丈ほどの山々の草を大鎌で切り、束にして積み上げ、保存する農作業のことである。「刈干切唄」はこの作業のときに唄われてきた農家の人々の労働歌である。昔のきびしい生活の中から生まれた哀調のメロディは高千穂ならではの素朴さがある。

草を積み上げて保存するものを「とうぶ」「び」と言う。

<現地説明板>

表1 農家の食卓自給率の推移
 (全国農家・販売農家1戸当たり平均値・貨幣換算)

年次	飲食費総額	内現金支出額	内現物供給額	食卓自給率
1950年	93,939 円	28,381 円	65,558 円	69.8%
1955	155,534	49,916	105,618	67.9
1960	160,710	67,922	92,788	57.7
1965	234.2 千円	126.2 千円	108.0 千円	46.1
1970	353.5	230.3	123.2	34.9
1975	687.4	508.1	179.3	26.1
1980	903.5	714.5	189.0	20.9
1985	1023.9	836.2	187.7	18.3
1990	1098.8	943.5	155.3	14.1
1995	1160.4	1011.9	148.5	12.8
1999	1174.8	1042.7	132.1	11.2

資料：農水省農家経済調査報告、農業経営動向統計

農業革命像の再検討

いよいよ農業革命論である。農業革命に関しては学生の頃の加用信文先生、江島一浩先生に教えられた農業革命論の印象が強烈だった。その後も加用・江島農業革命論への明示的な批判はあまり目にしなかったので、それ自体を疑うことはなかった。ところが東大農経の助教授らによる教科書『農業経済学』の第2版、生源寺さんが執筆者代表のバージョン（1993）をだいぶ後になって開く機会があり、第5章農業の歴史を読んで驚いた。執筆は森建史さんで年は1948年生まれ、所属は農学部ではなく経済学部となっていた。

そこで森さんは最初に「古典学説」としてイギリスにおける農業近代化＝農業革命論のかつての理解を紹介し、その後、古典学説は間違いとは言えないが、その後の実証的研究は、歴史の実際はそんな風に絵に描いたようには進んでおらず、イギリスに限ってみても地域的偏差は大きく、プロセスは多様であり、「革命」といっても一気に劇的に状況が一変したわけではなく、内容的には近代化という大きな変化なのだが、徐々に多岐な道筋として進行した。また、古典的な農業革命論は農業技術展開の内部的ロジックの成熟、段階的でしかし連続的な発現プロセスとして説明されてきたが、都市や他産業の発展、貿易などの国際関係の激変、帝国イギリスの政策についての激論と変化などのなかで、農業はいわば翻弄されつつ歴史が進行したと記述されていた。森さんの言う「古典学説」は僕が学生の頃に学んだ「加用＝江島農業革命論」そのものだった。

森さんのこの記述は、あとで調べてみればイギリス経済史、イギリス農業史の専門家としては常識的なことのようにだが、経済学部の森さんが農業経済学のスタンダードな教科書にあえてこのように書いたということは、森さんからみれば日本の農業経済学関係者の一般的理解は「古典学説」から踏み出せていないと感じられていたからなのだろう。

その後、イギリス近代史の川北稔さんの一般向けの本を読んでみたら、彼もイギリス近代史は農業も含めて、国内的に閉じられた世界としてではなく、まさにイギリスが後発帝国主義国として（スペイン、オランダなどに続いて）、世界に進出していくプロセスとして、したがってイギリスによる世界システムの再編過程として理解しなくてはならないと強調していた。川北さんはウォーラステインの「世界システム論」の日本での代表的な追随者である。ただ、川北さんの世界システム論はウォーラステインの左派的立論から革命のための現状分析という色彩をきれいに取り去ったという印象を受けるが。

そもそもこの農業革命論再読ノートは（1）に書いたとおり、マルク・ブロックの『フランス農村史の基本性格』の再読がきっかけだったのだが、マルク・ブロックの農業革命論理解はその頃の僕の理解とかなり違って、そこからの再出発だった。マルク・ブロックのこの本は、農業革命に至るまでのフランス農村史の総合的通史なのだが、どうも彼は、農業革命なる近代の始まりがあまり好きではないようなのだ。農業革命といえば三圃式から輪栽式へという図式になるのだが、フランスでは、そして彼の認識ではイギリスでも、三圃式は必ずしも普遍的ではなく、三圃式ではない近代前夜の農村は各地にあったと書いている。彼は畜産と耕種はなかなか折り合えない二つの流れで、畜産は自由放牧、耕

種は休閒とセットというあり方が、長い歴史の中で一番普通の形だったとも述べている。

ここで、ルフェーブルの「フランス革命と農民」（未来社社会科学ゼミナール9）によれば、フランス革命当時、だからおおよそ農業革命論の時代の、ヨーロッパの農業体制の全体見取り図は、1930年代のフランスでの普通の認識では、次のように理解されていたという。フランスは小農制、中部・東部ヨーロッパは賦役農奴制、イギリスは自由な大農とそこで働く農業プロレタリアートという体制というものだった。

ルフェーブルはそこで、この見取り図は間違いではないが、しかし、フランスの農業を同質の小農制としてとらえているだけではダメで、農民たちの内部の経営的多様性を性格に認識しなければフランス革命史を深めることは出来ないと主張する。ルフェーブルはこの小冊子で、その視点からフランス革命史を読み解いている。

フランスでは、封建制は残されていたが、貴族が農場経営に直接携わることはほとんどなく、農業はそこから独立したさまざまなタイプの農家によって担われていた。当時すでに、大都市や外国からの農産物需要に対応した規模の大きな大農場もすでに展開していたし、他方、ほとんど土地を持たない日雇い農家も多数いた。その中間にある程度の土地を持ち、小作でそれを補うような小農家の大群がいる。上層の農家は共同体的農村秩序の解体を望み、中下層の農家はむしろ共同体体制の維持を望んでいた。さらに日雇い労働者層はまた別の立場にいた。それらの多様な農家群はフランス革命の前期、中期に実現した封建地代の廃止などについての要求では一致していたが、土地問題、土地政策等の具体的政策では利害は微妙に違っていて、革命後期にはその足並みは揃わなくなり、革命派からの踏み込んだ働きかけもなく、農民層はフランス革命から全体としての離反の傾向が強まり、これがロベスピエールの処刑に象徴される革命終焉の背景となった、というのがこの冊子でのルフェーブルの見方だった。

ここまで書いて、せつかくなのでもう少し勉強しておこうという気持ちが出てきて、ルフェーブルの訳者の柴田三千雄さんのフランス革命史数冊を読み、続いて未来社社会科学ゼミナールシリーズに所収されていたフランス農業史の2冊（リッチスキー「革命前夜のフランス農民」、デレアージュ「フランス農民小史」）を読んでみた。未来社のシリーズの3冊はいずれもマルク・ブロックの名著と前後して書かれたもので、実に読み応えがあった。僕個人としてはこれらの本は、教育大の助手時代に院生仲間とやっていた自主ゼミのテキストで、その意味でも実に懐かしい。だからこれらも再読なのだが、内容的には例によってまったく憶えておらず、その点ではため息ばかりだった。

リッチスキーのものは、革命前夜のフランス農村にはさまざまなタイプの農民層がいて、それは土地に対する権利関係のあり方が指標になるようなのだが、それがそれぞれの要求をもって生きていたことをていねいに紹介されている。デレアージュのものは、マルク・ブロックと同様に通史だが、中世から近代に至る過程で、封建領主と農民の実に長期にわたる、そしてあの手この手の攻防戦が続いていたことが記されており、分割地所有農民と概括されてきたフランス小農の歩みとは、実にこのようであったのかと強い感銘をうけた。

フランス革命は封建貢租、封建地代の廃止をなしとげたとされているが、デレアージュの本には、封建貢租や賦役、封建地代のかつてのありようが克明に記されていた。「水車使用強制権」「竈使用強制権」「圧搾機使用強制権」「麦芽製造器使用強制権」……。実に細々

しい。

しかし、こうした日常茶飯のことまで権利として明確化されるということは、その支配は自然態ではなく、一つ一つ指定され確定されていく、だからそこには当然のこととして交渉の要素があり、その合意のもとで、農民側は強制されるだけでなく、それらの通常の使用権も確保されるという状態もつくられていく。共同放牧地などについても、そこに共同体としての集団的所有権が設定されるということも、主要には隣接する共同体と共同体の線引きの問題ののではなく、領主権の介入を排除の確認という権利だったということなのだ。封建的貢租も実に様々だったようだ。そのころフランス農村には死亡税があった。これは近代の相続税だが、農民戸主が死亡すると、その土地は領主が没収するのが筋だが、没収を免除するための税という理屈のものだったというのだ。

こうした領主と農民の諸関係は、領主と個々の農民の関係だけでなく、領主と共同体の関係でもあり、後者の場合には、共同体としての権利は領主に向けられていた。さらに三圃式共同体の形成は、農民と領主の双方からせめぎ合いのなかで進められてきたとも記されていた。

そろそろ本筋に戻ろう。おおよそこんな読書や議論との出会いがあって、このノートが始まり、しばしば立ち止まってきたのだが、農業革命論再読の本筋に関しては、まずは古典的農業革命理解の起点でされてきた三圃式農法、オープンフィールドの共同体農業の普遍性から考え直してみたい。舞台はイギリスである。

このテーマに関しては、北大の田淵淳一さんの『農業革命』研究の動向と課題」(北大経済学研究 32 巻 3 号、1982 年)と山形大の國方敬司さんの「イギリス農業革命研究の陥穽」(山形大紀要・社会科学 41 巻 2 号、2011 年)がわかりやすかった。いずれもイギリスの農業革命、古典的理解のように図式的に進んだのではないという解説だった。

イギリスでもフランスでもそしてドイツでも、近代以前の農村は多様で、社会体制は三圃式農業による共同体一色ではなかったようだ。その点、日本の百姓＝むらよりも多様性があったらしい。イギリスでは重い土壌の地域、軽い土壌の地域、そして湿地の多い地域という土地条件大まかな区分も重要だった。とりあえず農業革命のノーフォークは軽い土壌の地域にあった。都市から離れた北部では、第 1 次囲い込みで領主主導の畜産地帯が形成されるが、そこはどうしたわけか、その後は比較的零細な畜産農民の地域となっていた。重い土壌の地域では、都市の需要に対応する自由な農業展開のためには、排水改良、蒸気機関を使った力がある重い有輪犁の開発利用が不可欠で、したがって地主による土地改良の推進を待たなくてはならず、したがって新しい農業展開のスタートは遅れた。耕地形態も開放耕地制＝三圃式が一律に普遍化していたわけでもないようなのだ。

続いて、古典的とされる農業革命の核心であるノーフォークでは、たしかに技術内生的に三圃式⇒穀草式⇒輪栽式へと展開したようなのだが、その後の実際としては、蕪の飼料価値はそれほど高くなく、クローバーもなかなか定着せず、適切な中耕の実施もなかなかままならなくて、その展開にはいろいろつまずきもあり、各地にこの農法が劇的に広がるということでもなかったようなのだ。

また、4 圃制の輪栽式は地力再生産、雑草対策という点では合理的だったが、こうした

新しい農業展開の引き金となった都市の食料需要の拡大、小麦の増産という点では、小麦作付比率は1/3から1/4に低下し、都市からの需要に応える農業形態とは言えない面もあったらしい。拡大した都市の食料需要への適応は、農法転換ではなく、むしろ耕地拡大によるところが大きかったとのことである。

さらにその後のことと言えば、小麦はアイルランド、フランス、そして新興のアメリカからの輸入が増加していく。また、ここが重要なのだが、増産のためには、農法の高度化と言うよりも厩肥の多投という個別技術の有用性が強く認識されるようになり、窒素施肥の有用性認識へと進み、それが輸入グアノ、外給有機肥料の利用へと、すなわち農法論から施肥論への関心の移行が顕著となっていたようなのだ。その後のハイファーマーミングの大展開はそうしたことを如実に示しているようなのだ。

事態の展開がこのようであったとすれば、近代の当初の頃の新しい農業展開の中軸にノーフォーク輪栽式農法の確立と展開があったという従来の認識には、かなり大きな補足的な説明が必要だということになってくる。

ノーフォーク農法の確立は内生的なものであり、農法史的には大きな意義がある。しかし、それはその後の農業展開一つの重要な引き金ではあったが、それがその後の農業展開を牽引したという理解は少し行き過ぎだったということなのだろう。近代農業の成立過程はたしかに劇的ではあったが、これを単にノーフォーク農法の確立を中軸とした革命という概念で総括するには少し無理が大ききようなのだ。それは地域的にも限定されたもので、これだけを取り上げて全体を説明していく革命論的位置づけには少し無理があるようなのだ。むしろ近代農業の確立、展開への初期の重要な契機の一つくらいに位置付けた方が良いのだろう。

このことはリービヒの人造肥料の提案に似ていたのかもしれない。リービヒは理論的には無機栄養説を提起し、技術的には人造肥利用を提案した。しかし、彼の人造肥料は使ってみると効かなかった。その点を厩肥主義のローズやギルバートに強く批判され、新しく誕生した近代農業の現実としては、こうした論争を経て、地力均衡＝地力再生産ではなく、施肥としての厩肥使用が急速に拡大し、その後はグアノなどのさまざまな有機質肥料の多投という方向に進んでいった。そこでリービヒの果たした役割は、技術提案の成功ではなく、理論としての無機栄養説の明示的提起にあった。

ノーフォーク輪栽式農法の役割もこれと似ていたとは言えないだろうか。すなわちそれは実際的な技術としての展開力というよりも、実は農業理論としての転換提起にこそ大きな意味があったという理解だ。ここで農業理論の転換とは何かと言えば、それは高橋英一さんが規定した「土地の有機物生産力に基礎をおく前工業化社会」から「鉱物資源に基礎をおく工業化社会」への移行だった。

前工業化社会とは土地の有機物生産力に基礎をおいた社会であり、その時代の人口規模は土地の生産する有機物の量による制約をうけ、一方土地は増加しようとする人口の圧力をたえず受けていた。産業革命は深刻な土地不足の所産であり、これを契機として長らく続いてきた土地の生産力に基礎をおいた有機経済社会は、鉱物資源に基礎を置く工業化社会に移行していった。それは英国では1770年ころからであり、日本ではこれにおくれること約100年の明治時代になってからであった（「農業および園芸」67巻2号、1992年）。

別の言い方をすれば自然論的農法論から資材利用論的技術論への転換であり、自由作付、共同体的土地利用規制からの離脱、工業的生産力に依存した農業への移行ということになるだろう。そしてそれは農業の風土性、自給性の否定と商品経済への積極的参画、国際的農産物流通の促進であった。

農業革命をこのように位置付け直すとすれば、このノートの(2)で取り上げた農地改革後の日本の農政論、農地改革は地主制を廃止したが、零細農耕という日本農業の困った体質を温存してしまった、次の課題は規模拡大だが、それにはまずはイギリスのような農業革命の遂行が必要だとする待望的な農政論は単なるアジテーションの域を超えていなかったと言わざるを得ない。そこで問われるべきは、革命論ではなく、日本農業の歴史的蓄積を踏まえたそれからの着実なあり方だったのだ。その方向は、日本的小農の暮らしと農業、日本的むらの地域自治の構想に則した自給重視の集約的農業の充実、展開だったように思われる。その際には明治以降の日本における近代農業確立が孕んでいた歪みの厳しい見直しも不可欠だった。

農業革命論をそのように再整理した上で、僕たちの次の検討課題は近代農業確立へのプロセスと伴走した近代農学の再検討ということなる。

ロベスピエールの政治思想 ルフェーブル 1933年

ロベスピエールにとつての「貧しさ」

自己の労働によって自分の需要を満たすことに甘んじていること、つまり、安穏な生活を軽蔑することもなく、また、安逸や奢侈を追求することもしないということ。

節操があつてつつましく、寡黙で時には沈鬱になり、家族や友人たちの小さなサークルを相手にしてのささやかな遊びが主な楽しみ。

自己の労働に基づいて生活して他人には何の義務も負わない人間こそ、彼が貧しい者と呼んだ人間である。個人主義的な生産と完全な小所有がこの人格に独立性を保証している。だが、この所有を獲得し維持するためには、ある種のイニシアティブ、つまり労働・質素・儉約といった個人的徳が必要なのである。

人間は誰にも従属せずに生きるべきである。

ロベスピエールの思想

不遇な青春と自ら働き苦難にみちた生活の中から、ロベスピエールは自己の知的・道徳的価値について一つの高貴な思想を受け取った。思想というよりは矜持といつてもよかった。

ロベスピエールの所有論

ロベスピエールは、ルソーにならって、人間の不平等の起源は単に人性に基づくのみでなく私有財産に基づくと考えていた。

われわれの私有財産は悪である。だが、不可避的な悪である。

ロベスピエールの理想社会

それは小生産者の社会である。つまり、各人が土地や小仕事場や店舗をもち、家族を養うことができ、自己の生産物を仲間のそれと直接に交換するような社会である。

ロベスピエールの所有論テーゼ 1793年の演説から

1. 所有とは、法律によって保証される財産の一部を各人が享受し処分しうべき権利である。
2. 所有権とは、他の権利と同様に、他人の権利を尊重すべき義務によって制限されるものである。
3. 所有権は同胞の安全・自由・生存・所有をそこなうことができない。
4. この原則に反する取得や取引の一切は本質的に不法であり、不道徳である。

近代農学の基本性格——近代農業史のなかで

社会に大きな営みとして農業があれば、そこでは知性が少なからず役割を果たすから、そこには何らかの形の学の形成・成立（農学の形成・成立）を必然とする。長い歴史の中で中国には中国の古い農書があり、ヨーロッパにも古い農書があり、日本にも近世期には大変水準の高い多種の農書が遺されている。こうした意味では農業の長い歴史に対応して農学にも長い歴史がある。しかし、そうした悠久の歩みとしての農学といま僕たちが参加している農学（近代農学）とはかなり大きな違いがある。

近代農学の特異性は近代農業の特異性と対応している。近代農業がそれ以前の人類的営みとしての農業の長い歩みと大きく断絶していることと対応して、近代農学もそれ以前の長い歴史をもつ農学と大きく断絶している。しかし、もちろんそこにはいくらかの連続性もあるようだし、こうした点の大局的整理はいずれ落ち着いてきちんと果たしたい課題だが、残念ながらいまはその準備はできていない。そこで、このノートでは農業と農学の長い歴史とは断絶した形で登場してきた近代農業と近代農学自体を既定の実態として検討していきたい。

具体的検討課題は、「近代農業は農業革命を画期として開始されその後大展開し、近代農学はそれと伴走して、そしてその後はそれを主導するかのよう展開してきた」という理解の再検討である。

近代農業は、都市が牽引する食料の商品流通の普遍化のなかで、商品経済に主導され成長する私的経営としての農業の体制であって、そこでは家族農業＝自給的小農、自立性のある循環的な地域社会は時代遅れのこととして唾棄され、都市的需要とつながった企業的大経営の展開が強く志向される。

従来は、このような近代農業の成立、展開は、近代農業革命による農法の転換、古い閉鎖的停滞的農法から脱却し、新しく発展性のある農法確立を前提とすると理解されてきた。ヨーロッパにおける農法革命としての農業革命という歴史的過程の設定は、近代農業の歴史的斬新性の説明要件として位置付けられてきた。しかし、このノートの（6）で批判的に、そして反省的に概説したように、農業革命は実は語られてきたほど整った過程ではなく、その期間は長く、地域的にもかなり多様性がある過程だった。それは、農法革新が次の世界を開いたというよりも、農法革新は初期の一つの契機、一つの経過点であり、むしろそれは外給肥料（厩肥から金肥へ、金肥から化学肥料へ）の多投を軸に組織され、それに牽引される新しい農業体制への移行であった。その過程は高橋英一さんが端的に整理された「土地の有機物生産力に基礎をおく前工業化社会」から「鉱物資源に基礎をおく工業化社会」へのプロセスだったと考えられる。

だから、僕たちの当面の最後の検討課題としての近代農学論は、従来の理解に基づいて、近代農学は農業革命に追随して誕生したと捉えるだけでなく、より広く上述のような視点からのより突っ込んだ再検討が必要なのである。

さて、ヨーロッパの近代農業の初期の代表的論客としてアーサー・ヤング（1741～1820・イギリス）、テア（1751～1828・ドイツ）、チューネン（1783～1850・ドイツ）、リービヒ（1803～1873・ドイツ）らがいた。彼らの研究と主張は、それぞれ初期近代農学形成史において独特な位置を占めてきたと考えられるので、はなはだ乱暴な便法ではあるが、ここではこの4人の主張、業績をふり返ることでヨーロッパ近代農学の初期の形成史を辿ることにしたい。

まずアーサー・ヤング（1741～1820・イギリス）である。彼は独自の農事研究で大きな農学的な新提言をしたといのではなく、能力ある農業ジャーナリストとして、当時イギリスでわき起こってきていたさまざまな新しい農法開発の動向をつぶさに鳥瞰し、そのなかからノーフォークで展開し成功を修めつつあった新農法に注目し、それを強く、広く喧伝した。飼料作物である蕪やクローバーの耕地への導入、タルの蕪条播機の開発、中耕犁の開発、それらを前提とした大家畜の舎飼い化などと合わせて、総合的で統一性のある農法としてノーフォーク輪栽式四圃式農法の構成と理解が彼の紹介によってほぼ確定していく。日本における飯沼二郎や加用のノーフォーク輪栽式農法の理解もほぼこの線に沿っていた。

ヤングはまた旅行紀行家としても人気を博しており、彼の『イングランド紀行』『アイルランド紀行』『フランス紀行』『スペイン、イタリア紀行』などは大人気を呼んだ（『フランス紀行』『スペイン、イタリア紀行』は邦訳があり、とくに『フランス紀行』はフランス革命直前のフランス農村の活写記録として歴史的価値が高いと評価されている、法政大出版、1983年）。それらの旅行記の内容は主として各地の農業事情のスケッチであり、それは多くの話題を喚起したようで、これらの記事の発表、刊行は当時の農業ジャーナリズムの確立に大きな役割を果たした。こうして彼が牽引し盛り上がった農業ジャーナリズムの流れは、その後の社会体制としての農学アカデミーの展開の社会的基礎をつくった。

こうした諸点からアーサー・ヤングの近代農学史に果たした役割は先進的、革新的農業動向の農業革命論的新展開としての把握と紹介にあったと言える。

続いて、テア（1751～1828・ドイツ）である。アーサー・ヤングにとってはノーフォーク輪栽式農法は実態事例であったが、ドイツで研究に取り組んだテアにとっては、それは実証的実験的研究のモデルであった。彼にとっての関心は輪栽式農法の形成過程ではなく、それはすでに確立した農法類型としての内容把握と経営的評価の確立におかれた。

彼は貴族直営の大農場（いわゆるエンカー経営）における「営利事業」としての農業運営方式として各種の農法の詳しい比較実証を行い、輪栽式の優越性を証明し、そこから農業技術論の理論的整理を行った。その成果は大著『合理的農業』として詳しく記された。彼にとっての中心命題は、営利事業としての農場運営の基本となる利益の持続的実現の基礎には地力均衡の確保があるという点にあった。それを彼は「農業重学」（地力均衡論）として体系化した。その中心には「地力＝土壌腐植」、「地力維持＝厩肥の積極的施用」という認識があった。彼の視野には自給的小農、小規模な家族農業、共同体的農業はなかった。

テアは自ら研究し、農学理論を打ち立てただけでなく、多くの農学者を育てた。テア学校こそ近代農学担い手の養成の場だった。チューネンもローズもギルバートとテア学

校出身の俊英だった。

こうした諸点からテアの近代農学史に果たした業績としては、農学の対象を営利事業の大農場と設定し、そこにおける有効な農法を輪栽式と確定し、その農法を支える農学理論として地力＝腐植＝厩肥増投の「農業重学」（地力均衡論）を定式化させ、さらに農学研究を牽引する人材の養成にまで成果をあげる、などがあった。テアは文字通りの「近代農学の父」であった。

次がチューネン（1783～1850・ドイツ）である。先に紹介したようにチューネンはテア学校で学んだが、テアがモデル農場での実験とそこからの理論の析出に集中したのに対して、彼の関心は、各地の農業の実態的展開の理論的把握に向けられた。

チューネンの観察では輪栽式の優位性はどこであっても確認されるわけではなく、都市からほどよく離れた農業地帯では有効性が高いが、都市近郊では、むしろ集約的な園芸的自由農法が有効で、それと輪栽式優位の農業地帯の間には薪用の森林地帯が立地するといういわゆるチューネン圏のモデルを提起した。また、テアの地力論を踏まえて、土壌の農耕の諸機能を深く的確に整理し、より精密化した地力論を提起した。チューネンの地力論は現在から振り返っても完成度の高い優れた達成と評価できる。

リービヒ（1803～1873・ドイツ）はテアを主要な論敵とし、「地力＝腐植説」を新しい科学的認識にそぐわないものと排して無機栄養説を提唱した。テアの観察の対象は彼の実験農場だったが、リービヒの場合は農村と都市にわたる幅広い自然観察だった。そこから彼は、新しい無機栄養説（ミネラル栄養説）を踏まえて、問題は農場における地力均衡ではなく、そこでの物質循環の破綻にあり、いかに地力均衡に努めたとしても、農村から都市への農産物の移動は農場の物質循環の破綻をもたらさざるを得ず、それへの対策としては失われた物質の外給施肥による補給以外に道はないと論じた。

リービヒは、こうした理論的提起を踏まえて、独自に調合したミネラル肥料を製造してその施用を提唱した。しかし、実際の場面では、彼の人造肥料は肥効がなくほとんど完全に失敗に終わった。

その理由は、人造肥料のミネラル成分の可給態化と作物の養分吸収メカニズムがまだ未解明で、施用した養分素材としてのミネラル肥料は作物に吸収されるには至らなかったということのようだった。

また、当時の科学の水準として窒素栄養のメカニズムが未解明で、リービヒは空気中には窒素ガスは大量にあるのだから、土と空気の混合に努めれば窒素施肥は不要だと主張した。しかし、厩肥による窒素施肥の有効性は明らかで、その後その点をイギリスで研究を進めたローズとギルバート（前記したようにともにテア学校出の俊英）に批判された。イギリスのローザムステッド出身のローズがそこに戻って開設したのがローザムステッド農業試験場だった。

また、リービヒの主著『有機化学の農業および生理学への応用』では土壌中の有機物やミネラル成分の分解過程を物理化学的分解としてだけ叙述していたが、この点について、ここでは微生物的分解がきわめて重要なのだと、微生物学の創始者であるパストゥール（1822～1895・フランス）に厳しく批判された。リービヒはこの批判には強く抵抗したが、晩年

の主著改訂でその部分を削除し、それに代えて「最小養分律」の提起を加えた。

リービヒの「最小養分律」の提起は、今日の日本農学では「無機栄養説」以上に価値ある提起として高く評価されている。しかし、この評価はリービヒの業績への評価としては大きくズレている。「最小養分律」はたいへん深い意味のある提起と受け止められているが、実際のところ意味を持つ場面は微量養分欠乏の対策くらいのことで、リービヒの時代には微量要素欠乏は技術問題にはなっていなかった。だから実際的にはこれはあまり意味のない提起だったと考えざるを得ない。

リービヒがここで「最小養分律」を提起した理由は、人造肥料の肥効の悪さ、パストゥールからの批判をかわすためであり、そこで提起した事柄はリービヒらしい即物的論理とは馴染まないものだった。リービヒらしい対応を貫くとすれば、要素毎に必要な施肥量を計算しそれを施用するというあり方の精密化だっただろう。

そこに、よく考えれば当時の実際技術としては意味不明だったと想像される「最小養分律」を新たに持ち出したのは明らかに農学論争における逃げだったと考えざるを得ない。諸批判を受けた彼が本来立ち返るべき地点は、彼が否定したテーア＝チューネン的な地力均衡論への本格的回帰だったように思われる。しかし、それは果たされなかった。リービヒ批判のローズやギルバートも、テーアの地力均衡論を継承するのではなく、厩肥は窒素栄養だという提唱だけに終わってしまった。

おおよそ以上のような経過を経て、当初は総合性のある農法論確立に向かうかに見えた近代農学は結局のところ貧しい施肥論でしかなくなっていくた。

まず、アーサー・ヤングやテーアによって、研究対象が小農から「営利事業としての大農場」に移行限定させられ、そこで輪栽式を踏まえた地力均衡論が提起されたが、それは理論的なリービヒに批判され、テーアの弟子のローズやギルバートは地力均衡を厩肥増投にすり替え、そして施肥論に単純化された農学路線は、その後 20 世紀初頭のハーバーとボッシュによる空中窒素の電氣的固定による硫安製造技術の開発を受けて、化学肥料多肥なかでも窒素肥料多肥を基本とする現在の農学体系のあり方へとめり込んでいってしまったのである。

以上の考察では、品種改良、機械開発、土地改良などについては触れられなかった。しかし、これらのことを考慮に入れたとしても、上述の近代農学の基本路線の軌跡は大きくは変更されることはないだろう。

ローズが創設し今日まで継続されているローザムステッド農業試験場の堆厩肥や化学肥料の長期連用試験は高く評価されている。これはたしかに素晴らしい試験研究であるが、しかし、これは外部からの投入資材の長期施用試験であって、テーアが取り組んだような農法比較の試験ではなかった。そこにこの長期試験の決定的な欠陥があるということは、現在の農学者たちにはほとんど認識もされていないようなのだ。

きわめて簡略であったが以上でヨーロッパでの近代農学の初期の形成と展開の振り返りを切り上げ、日本における近代農学の導入と展開についての振り返りに移ろう。

日本の場合には、近世期に百姓＝むらの小農体制の充実があり、それを背景に各地で水準の高い農書が書かれた。そこに日本農学の到達点があったのだが、明治維新以降にはそれと明確に断絶した「大農論」と「泰西農学」の輸入がとりくまれ、それが日本の近代農学のスタートとなった。このノートの(6)でフランス革命と農業について少し触れた。フランスは革命の担い手として小農の大群がいて、革命の課題としても封建制の一掃、小農自立のための要求が掲げられた。しかし、日本の明治維新には百姓の参画はなく、維新の課題にも百姓の自立の要素はほとんど含まれていなかった。

維新直後に、新政府の中枢にいた岩倉具視と大久保利通はヨーロッパを視察し(岩倉使節団、明治4年)、驚嘆し、農業に関してはヨーロッパ農業の直輸入を決めた。これが「大農論」と「泰西農学」の導入である。まずはイギリスから、続いてドイツから農業教師を招聘し、また彼らが教授する機関として札幌農学校(明治9年)、駒場農学校(明治11年)を設立している。ヨーロッパ農業をそのまま教える外国人教師による教育は実情にあわず、多くは2～3年で帰国してしまった。そのほかに種子の輸入、農機具の輸入、綿羊などの洋家畜の輸入なども進められた。農政面でも大農主義が提唱された。しかし、これらの取り組みはほぼすべてみごとに失敗した。農業政策における明治政府の認識は実にこの程度のところからのスタートだった。

「大農論」と「泰西農学」の直輸入の失敗の後には、一転して老農の起用が進められた。明治14年には全国の老農が一堂に会した全国農談会が開催されている。各地、農業現場での農事改良、その経験交流の動きはかなり活発化していたもの想像される。

また、各地では地租改正などに反発した農民一揆が続発していた。地租改正への農民の反発は、庶民と隔絶した明治維新への違和感とつながり、政治的には自由民権運動とも連鎖していく。

地租改正は明治新政府の財政確保にとって生命線で、農民との激突をなんとか回避させつつ、各地の農事改良の機運を政権側として取り込みつつ、現実的な農業生産政策が次第に確立していった。その流れの上に、明治農法と総称される小農的な農業技術体制が確立されていった。そのリーダーとなったのが豪農と呼ばれた上層農家層で、その頂点には地域の名望家たちが位置付いていた。それは廃藩置県による明治国家の地方統治体制づくりともつながる動きであった。

明治国家の動向としては、文明開化と富国強兵政策が進められ、松方正義の強烈的な財政政策(松方デフレ)で農村経済は大打撃を受け、生産農民の没落と地主制の急速な拡大が進んだ。憲法制定、日清戦争、日露戦争へと続いていく。

「大農論」「泰西農学」導入の失敗の後、老農たちが活躍し、明治農法の確立へと進んだ、農業現場の盛り上がりは、明治の後半には国家体制への組み込みという結末を迎えていった。

「泰西農学」はおおよそ大失敗だったが、ただいくつか次への展開の糸口も残した。肥料化学のケルネル、土壌学のフェスカ、青年教育のクラークなどはその例である。ケルネルは、肥料技術の化学的原理を教え、これがその後の日本での科学的農学の骨格をつくっていった。また、駒場農学校の卒業生らの中軸として農業試験場の体制も少しずつ築かれていっ

た。

駒場農学校はその後東京帝国大学農学部となり、主に国の官僚養成の場となり、地方で技術者養成は、主として各地方に創設された高等農林専門学校（8校）が担っていった。農事改良の技術開発は主として国や都道府県の農業試験場が主導することになり、高等農林専門学校の卒業生たちがその担い手となっていった。当時の農業試験場の主な方法論は、各地の農事慣行等の比較試験であり、現場主義、経験主義、現場の先進農家との連携が紆余曲折を経ながらも次第に定着していった。泰西農学導入のあり方とはかなり大きな変化だった。

国や都道府県の農業試験場が技術開発として独自の力を持つようになるのは米麦等の品種改良の場面だった。大正後期になると民間育種の成果を踏まえた試験場育種は次第に農業現場に浸透するようになっていった。

栽培技術の面で試験場が大きな役割を果たすようになるのは、昭和期になってからで、昭和初期の水稻冷害を期とした稲の冷害についての生理学的研究や塩入松三郎による水田土壌化学の研究などからであった。これらの研究はようやくにして生み出された日本農学の内生的成果と嚆矢と位置付けられている。

第二次大戦後の農地改革は、日本の小農にとっての歴史的な慶事で、これで創設された戦後自作農は協力し合って農事改良に取り組んだ。むらむらには農事研究会が簇生した。当時は工業からの農業資材の供給途絶えており、農事改良の基本的技術論は自然生産力の活用であり、その展開はしたがって地方的なものだった。それらは民間農法として大きなうねりとなっていった。

また、高等農林専門学校は揃って地方国立大学の農学部となり、GHQの強い示唆でそこには総合農学科が設置され、農家とともにある農学研究、農業教育が目指されるようになった。

昭和戦後期の日本社会全体の動向としては、朝鮮特需を契機とした経済復興が急速に進み、工業から農業への資材供給は潤沢となり、1960年代には、戦後の民間農法などの動きはかき消され、工業からの資材供給を軸にした農業の工業化の流れが農業近代化という形で全体を覆うようになってしまった。農学については農業近代化に対応する農学の近代化、農学の体質改善が強く言われるようになり、せっかく設置された旧農業高等専門学校等の総合農学科はおおよそ10年後にはすべて廃止されてしまった。

簡略ではあったが明治以降の日本の近代農学の歩みをこのようにふり返ってみるとこのノート（7）の最初に書いた高橋英一さんが端的に整理された「土地の有機物生産力に基礎をおく前工業化社会」から「鉱物資源に基礎をおく工業化社会」へのプロセスは、端的には1960年頃、農業基本法制定の頃を劇的な転機として一気に全面化していったと考えることができるようだ。

このノート（2）で、戦後の農地改革の時点で、国が、そして学者たちが提起した、農地改革から農業革命へという妄想的構想の現実的展開は、農業基本法を期に農業全体を覆うようになってしまった。

だからこのノートの主なテーマであった日本の近代農学の見直しは、直接的には1960年

頃、農業基本法制定以降の時代への根本的批判ということになる。だが、より根本的には、明治維新から農業基本法までの、紆余曲折の複線的な農学史を振り返り、それを中世期、近世期以来の小農史の蓄積とつなげていくこと。近代農業のスタート時点、近代農学のスタート時点への回帰ではなく、それ以前の小農的到達点への回帰とそこからの再出発へ、小農的農学との連続性の回復へ。だから日本小農史の連続性と対応するものとしての日本農学史再構成を果たしていくことが求められていると考えられるのである。

八郷教会の山口牧師に聖句について聞いた

八郷キリスト教教会の山口勝政牧師を訪ね、農業に関わる聖句のいくつかについて疑問点などを問うてみた。山口牧師は1944年生まれで東京基督教大学からアメリカ、ペンシルバニアのウェストミンスター神学校大学院に進んだ。大変な篤学の方で、厳格な聖書主義者である。

質問は多くの人に馴染まれている聖句2つ、「種を蒔く人のたとえ」と「一粒の麦」についてである。

「種を蒔く人のたとえ」については、まず日本語訳の聖書では「まく」は何故「蒔く」で、「播く」ではないのかと聞いてみた。

答は当時の日本語の選択がそうだっただけでほとんど積極的な意味はないと思うとのことだった。僕からは、ミレーの絵を念頭におけばむしろ「播く」ではないか。しかし、日本の農民は熱心な農民は種を播くとは言わない。日本の篤農たちは種は「下ろす」という。「蒔く」には独特のニュアンスがある。草と時が合わさったこの字には季節、旬の観念が入っており、これは四季に応じて多毛作をする日本とアジアのことばであり、恐らくイスラエル、欧米にはない感覚だろうともお話しした。

次に、「道ばた落ちた種」について、たとえの意味として「それは鳥がきて食べてしまう、鳥は聖句をダメにする悪魔のことだ」と記されていることについて聞いた。

僕からは日本には仏教系の農の言葉として「大豆の種は三粒ずつ蒔け、一粒は天の鳥のために、一粒は地の虫のために、そして一粒はわが人のために」というものがある。これと対比すると聖句での鳥の位置付け、あるいはそこに示されている自然観はいかにも貧弱ではないかと付け加えた。それに対して山口牧師は、おそらくそこには東西の文化の風土的違いがあるのだろう、直接この言葉については日本のキリスト者の中で論議されたとは聞いていないが、聖書をめぐって東西の文化論の相違ということはいろいろ論じられてはいるとのことだった。

三点目に、良い土に落ちた種は芽生えて30倍、60倍、100倍の豊かな稔りをもたらしてくれる、という部分だが、ここでキリストの語ろうとする意味はわかるが、「一粒万粒」をあこがれの目標とする日本では100倍の稔りは豊か稔りとはとても言えないのではないかと問うた。また、ここでの100倍は、芽生えた種についてのことで、播種量との対比ではないように読める。日本の種蒔きの発芽率は9割程度、ミレーの種蒔く人の場合には3~4割程度。これを勘案すればキリストの100倍はさらに惨めなものとなると付け加えた。

これについて山口さんはそんなことは考えてもみなかったとされた。僕はさらに付け加えて、この違いは洋の東西、麦と米の違いを基礎にしており、当時のエルサレムあたりでの麦

の 100 倍は立派な成果だったろうと考えられるが、農業についてこれだけの風土的違いが明白にあるのに、日本での伝道にあたってそうしたことをきちんと位置付けてこなかったことはかなり拙いことだったと感じる。キリストの時代は 2000 年前だが、中国では 1 万年前にはすでに現代につながる稲作が出来ていて、そこではよくできれば 1 粒はおそらく 1000 倍にはなっていただろう。それを考えればキリスト教伝道にアジアへの畏怖が欠けていたと感じられる。明治維新の頃のヨーロッパからの調査団は一樣に日本農業の水準の高さ、その美しさに驚嘆していた、その率直さがキリスト教伝道には欠けていたのではないかとともに付け加えておいた。

ミレーの「種播く人」の絵はたしかに素晴らしい名画だ。しかし、そこに何らの疑問も感じずにそれを社章として採用し、それをむしろ誇りとしてきた岩波書店の方々、岩波文化人の方々はやはり改めてその底の浅さを恥じるべきだろう。せめて少し後の浅井忠の農村画を対比すべきだったように思われる。

続いて「一粒の麦」について。

「一粒の麦は、地に落ちて死ななければ、一粒のままである。だが死ねば、多くの実を結ぶ」

ここでキリストは復活、再生を説いていると山口牧師は繰り返し強調していた。

しかし、生と死の断絶は種と発芽との間にはない。種は生きているのだ。死んだ種は芽生えない。麦は実り、株は枯れて死ぬ。そこには命をつなぐという死のあり方がある。ここで命は種に継がれて、次の世代に続いていく。生と死の断絶は親株と種との間にある。それは命の断絶であり、また継続である。キリストが語るべきはこのことではなかったのか。だが、それは最後の説話としてではあったとしても、その断絶と継続の場面を、だから死と復活という場面を、種と発芽とにたとえてしまえば、種こそ生きているというとても大切な農業的眞実を否定してしまうことになる。親子の断絶と命の継続という大切なことを見つめないことになってしまう。

日本のむらむらに伝えられる民間信仰には、稲の種籾には稲霊（いなだま）が宿るという認識が普遍的にある。農民は稲霊の宿る稲籾を早春に苗代に蒔くのだ。だから日本の篤農たちにとっては種は「播く」のではなく「下ろす」のだ。

「種蒔く人のたとえ」については洋の東西、風土的相違という問題だと思うが、「一粒の種」については説話としては不適切としなければならないだろうというのが山口牧師との今日の対話から得た僕の結論だった。どうやら日本のキリスト教陣営では、信者以外の人たちにも馴染み深いこの二つの聖句についての僕のような疑問はわいてきていないようだ。とても不思議なことだ。

1930年頃のウクライナ農業の技術的断面

ショーロホフ『開かれた処女地』再読

ショーロホフの『開かれた処女地』を再読した。舞台はコザックたちが生きるウクライナ農村で時代は1928年から30年にかけての頃、テーマはコルホーズ組織化、農業の強制的集団化に翻弄される農村模様の活写である。スターリンによる農村破壊の実態を扱ったメドヴェーヂェフの渾身の名著『ソヴィエト農業 1917-1991』の該当箇所を参照しながら読んだ。第1部は実にリアルでとても面白かった。驚くことにメドヴェーヂェフの記述と大きくは違っていなかった。

この本のテーマ自体はこのノートの主題とは違っているので、それについてはいずれ小農論のノートで述べるとして、ここでは農業革命論、その技術論にかかわって興味を惹いたことをメモしておきたい。

この本では当時のウクライナ農業の様子がかなり詳しく描かれているが、技術的側面については、主題は春の播種面積の確保、達成であり、播種面積は、牛馬での春耕の面積で決まるとされていた。まだ未耕地は多く残されており、春耕面積は、牛馬と犁の数で決まると述べている。このノートとの関連で言えばそこには施肥の話はまったく登場しない。

ウクライナは世界の黒土沃土の国で、恵まれた土地条件が前提にあるわけだが、施肥へのあまりの無関心は驚きだった。

播種した麦類のその後の生育は、もちろん土地条件に左右されるとされているが、どうもそれよりも決定的だったのが春の終わりから初夏にかけての雨だったようだ。

ここはロシア正教の土地だが、スターリンは宗教を否定し、教会を閉鎖し破壊した。1930年、行き詰まったコルホーズ化の状況を打開するためにスターリンはこの3月に強制方針の緩和を指示した。5月6月に雨が降らなかった。そのなかで年寄りたちは雨乞いの祈祷を強く要請した。ところが、その直後に、大雨が降って、コルホーズの危機は寸前で回避されたと記されている。

また、それまでの慣行法では麦畑は夏の収穫まで無除草、無管理だったのだが、コルホーズの発案で除草をしたところ収量は向上したと記されている。除草の前提は、播種機による条播で、この頃にはこの地域にも播種機が導入されていて、牛馬と播種機を持つ農家、そして新生コルホーズでは、播種機による条播となっていた。その条件のない下層農ではミレーの種播く人のような種蒔きが続いていたようだが。

秋播きの麦については、冬の積雪が重要で、積雪が多いと畑はひどくは凍結せず春にも湿潤が保たれ、それが豊作の条件となったとも記されていた。そのために冬の終わりに雪を畑に運び、拡げると効果があるとも記されていた。

春耕の成否は牛馬の数と能力によって規定されていた。レーニン、そしてスターリンは、社会主義の象徴はトラクタであり、社会主義の優位性はレニングラードの工場で生産されたトラクタが農村に配備される場所に示されるとした。さらに農村におけるプロレタリ

ア独裁は、トラクタとともに都市から派遣される労働者コミュニストの権力的あり方に象徴されるとされていた。ところが、そのトラクタの生産が順調ではなく、その性能も劣悪で、そのため農村にはトラクタを伴わない労働者だけが政治的幹部として派遣されることになっていた。

『開かれた処女地』にはそうした状況下での農民とコルホーズ間での牛馬の、そして犁や播種機の取り合いの様子が多様にリアルに描かれている。

農民たちは牛馬の接収に強く抵抗した。その抵抗の基礎には、牛馬は単なるモノではなく、ていねいに愛着をもって飼育すればよく働いてくれるが、それがなければ、とたんにダメになってしまうという強い認識があった。だから私の牛馬は私の大事な宝物なのだ、他人の牛馬などと一緒にされられたらたまらないという強い思いがあった。また、牛馬には系統があり良い系統の牛馬は高価なモノで、それは仔を産み、ていねいに育ててればとても優れた成畜となって富をもたらしてくれる。農民たちにはそんな思いが強くあった。

畑での牛馬の使い方にもそれぞれの工夫があった。犁耕は次第に多条となり、連畜が工夫されたが、その場合のターンの仕方の工夫、家畜の休ませ方、犁や播種機の装着の仕方など、耕深の良否の判断等々、農耕においてさまざまな工夫があったことも記されている。

コルホーズに接収され、共同飼育となった後にも、農民たちは畜舎に通って自分の牛馬を見守り、少量の餌をやったりもしていた。コルホーズ政策の揺らぎの過程で、コルホーズから農民たちに牛馬の返却措置がとられたこともあったが、その場合は、頭数としての返却ではなく、具体的な個体としての返却となった。

こうした農民たちの家畜への思いは、この本では労働者幹部から「抜きがたい所有権意識」として強く批判されているが、農民たちの牛馬に寄せる思いは、そんな守銭奴のような所有権意識とは根底的に異なっていた。農民たちの牛馬への思いは農耕の本質に則したもので、そんな程度のものではなかった。

収穫された麦類は、食用、牛馬の餌、次作の種子に区分される。日本ではまず大半は食用と認識されるが、当時のウクライナでは、餌と種のウェイトがたいへん大きかった。数値は明記されていないが、ほぼ3分割ほどだったようだ。

コルホーズは食用のほかに、種用、餌用として麦類を農民から相当強制的に徴発したが、それが出口では、都市の食糧用に送られるということも少なくなかったようだ。麦類の収穫率の低さは、まだ西洋前近代の状況にあった。

家畜糞を厩肥として扱う記述はほとんど見られなかったが、牛糞は焚き付けとして利用されていたようで、それは僕の遊牧民探訪の旅での見聞とも一致し面白かった。

畜種については、牛馬は役畜で農耕のカテゴリーに含まれる。鶏と豚は自給用、女たちの領域のモノで、飼養は年寄りと子どもたちが担当していた。コルホーズへの鶏と豚の接収は、大きな失敗だったようで、その後それは農民たちのダーチャに戻されることになった。

コルホーズの農耕で最大の問題は積極的な労働の組織化の困難だったと記されている。コルホーズに追い込まれた農民たちは畑ではしっかり働かない。怠惰で、休んでばかりいる。共同労働は低いレベルに標準化されていく。そこには技術的工夫が生まれてこない。マルクス主義は労働価値説を基礎にしていた筈なのに労働についての社会主義政権における考察と認識はあまりにも機械的で稚拙だったということなのだろう。日本型経営における労働の高度化への取り組みと較べれば、そのレベルの低さは驚くほどだ。

また、この小説は、伝統的に農民経営とコルホーズの対抗という図式で描かれているが、そこに垣間見る農民経営は、日本の小農制、百姓とむらの体制と対比するとかなり不安定で、未成熟だと感じられた。農民の家庭はあるが、家と言えるほどのものとはなっていない。むらはすでに村ソヴィエトに完全に包摂され、そこには地域の伝統的自治はないようなのだ。中国戴庄村の農家やむらと似ているなど感じられた。それは小農制の成熟度の問題なのか、あるいは日本の特殊性の問題なのか、考えさせられる。

ショーロホフには思い出がある。姉から『静かなドン』2巻本を譲られて、読んだのは学生の頃だった。ショーロホフはこの作品でノーベル賞を受賞した。『開かれた処女地』を読んだのはそれからしばらくしてからだった。この二つは若い頃の読書の再読の候補として意識していたが、『静かなドン』はあまりの大作ですぐには手が伸びず、今回『開かれた処女地』を読み直したという次第である。再読の毎回の感想となるが、この本についても内容はほぼ完全に忘却していた。この物忘れにはあきれられるほどだ。

ショーロホフはスターリンとともに生きた作家だから、作品も恐らくそんなものかなと思って読み始めたが、そのリアリティはすばらしく、農業集団化の激動をむしろ農民の立場から見事に描いていた。宣伝向けの政治小説などではなかつた。しかし、面白かったのは約2/3を占める第1部だけで、第2部には読む気も失せる記述が続いていた。第1部はその時の実況報告的な作品で、第2部はスターリン死後の作品のようで、このことも複雑に考えさせられる。

また、今読んでみると、主人公たちの壮年の男たちの記述はリアリティがあって素晴らしいのだが、女たち、年寄りや子どもたちの記述が実にお粗末で、これにも驚いた。ショーロホフの人間認識がそんなものだったということなのだろう。同じくノーベル賞をとった中国の莫言の『赤いコウリヤン』の読後感も同様に、醜悪な差別的表現に嫌悪感が残った。しかし、やはりノーベル賞のスタインベック『怒りの葡萄』の再読の際にはそんな違和感はなかった。